

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月24日
【事業年度】 第11期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】 株式会社EduLab
【英訳名】 EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 廣實 学
【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル13階

【電話番号】 03(6635)3101
【事務連絡者氏名】 取締役CFO 川瀬 晴夫
【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル13階
【電話番号】 03(6635)3101
【事務連絡者氏名】 取締役CFO 川瀬 晴夫
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	10,090,811	9,758,424	7,061,045	7,141,884	6,229,675
経常利益又は経常損失() (千円)	350,433	100,617	616,056	492,616	450,090
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	5,255,052	818,700	3,105,217	1,273,591	16,404
包括利益 (千円)	5,318,758	1,047,519	3,248,702	1,086,264	39,068
純資産額 (千円)	6,171,365	5,035,144	1,884,852	1,767,263	1,830,640
総資産額 (千円)	18,972,760	12,437,892	6,021,579	3,644,354	3,607,827
1株当たり純資産額 (円)	596.07	486.86	179.17	133.13	132.56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	530.41	81.54	305.07	124.61	1.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	39.4	30.4	37.3	37.6
自己資本利益率 (%)	90.2	15.1	92.3	80.0	1.2
株価収益率 (倍)	4.33	7.41	1.23	2.09	225.47
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	665,011	581,118	336,612	1,227,116	98,987
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	3,063,079	3,125,434	1,434,256	997,152	321,755
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	6,897,552	3,251,757	2,560,846	900,150	119,572
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	10,698,107	3,441,507	2,622,367	1,571,435	1,236,914
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	383 (1,381)	360 (1,214)	282 (570)	256 (1,009)	232 (595)

- (注) 1. 第7期、第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,958,408	1,716,369	1,748,450	1,708,919	889,889
経常利益 (千円)	391,346	129,240	209,750	615,441	45,302
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,528,641	1,555,486	2,770,629	125,042	134,903
資本金 (千円)	5,271,294	5,279,458	5,309,320	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	10,027,270	10,070,470	10,228,470	10,228,470	10,228,470
純資産額 (千円)	5,882,200	4,343,043	1,632,131	1,506,648	1,641,551
総資産額 (千円)	15,947,348	10,112,876	5,702,153	3,753,294	3,152,973
1株当たり純資産額 (円)	587.03	431.56	159.68	147.42	160.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	558.03	154.93	272.20	12.23	13.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	42.9	28.6	40.1	52.1
自己資本利益率 (%)	94.3	30.4	92.7	8.0	8.6
株価収益率 (倍)	4.12	3.90	1.38	21.30	27.50
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (10)	40 (8)	37 (3)	42 (10)	40 (4)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	26.3 (127.5)	6.9 (118.4)	4.3 (153.7)	3.0 (179.2)	4.2 (217.8)
最高株価 (円)	10,900	2,750	740	433	559
最低株価 (円)	2,281	432	328	197	183

(注)

1. 第7期、第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載していません。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
4. 第7期の最高株価は東京証券取引所マザーズ市場、最低株価は東京証券取引所市場第一部、第8期の最高株価は東京証券取引所市場第一部、最低株価は東京証券取引所グロース市場、第9期、第10期及び第11期の最高・最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2000年、創業者である高村淳一は、自身のコンサルタントとしての経験から、インターネット上での教育、資格、テスト事業を構想して株式会社エヴィダスへ参画し、英語学習のポータルサイト「エヴィダス」を開設しました。その後、2001年に、株式会社旺文社の支援を受け、現在当社の子会社である株式会社教育測定研究所を設立しました。2002年5月には、インターネット技術とテスト関連技術を統合して事業のシナジー効果を図るべく、株式会社教育測定研究所を存続会社として株式会社エヴィダスと合併しました。

事業の拡大に伴い機動的な意思決定とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として2015年3月に株式会社教育測定研究所の単独株式移転により、純粹持株会社として当社を設立しました。

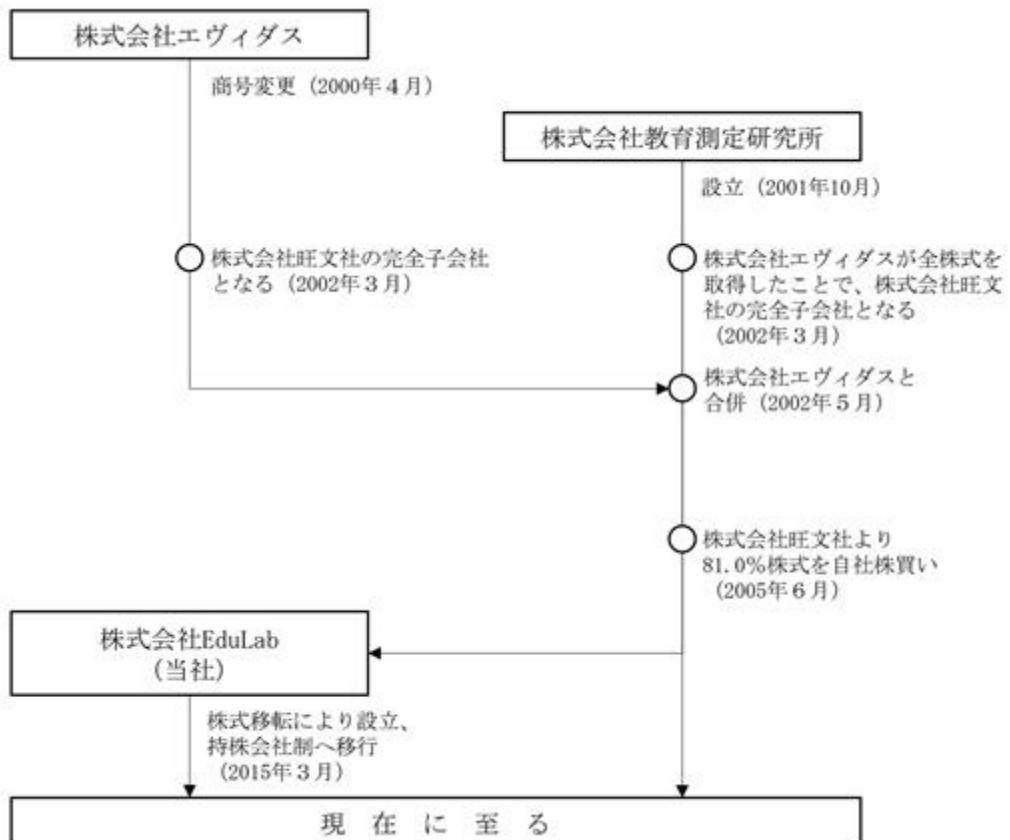
なお、当社は2015年3月31日の設立ですが、子会社である株式会社教育測定研究所を中心に当社グループの沿革を併せて記載しております。

年月	事項
2015年3月	株式移転により株式会社EduLabを設立し、持株会社制へ移行。
2015年4月	米国Edutech Lab, Inc.を買収。
2015年10月	子会社の株式会社教育測定研究所が2016年度文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「中学校」を受託。
2018年1月	手書き文字の読み取りも可能なAI-OCRサービス「DEEP READ」の提供を開始。
2018年4月	DoubleYard Inc.を設立。
2018年9月	子会社の株式会社教育測定研究所が2019年度文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「小学校」を受託。
2018年12月	東京証券取引所マザーズ上場。
2019年6月	本社を東京都港区北青山から東京都渋谷区道玄坂に移転。
2020年4月	簡易株式交換による株式会社教育デジタルソリューションズの子会社化。
2020年6月	子会社の株式会社教育測定研究所がテストセンターの運営を開始。
2020年10月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2022年2月	東京証券取引所マザーズへの市場変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。
2023年5月	ChatGPTを活用したAI自動採点ソリューション「DEEP GRADE」の提供を開始。
2023年10月	子会社の株式会社教育測定研究所が子会社の株式会社教育デジタルソリューションズを吸収合併。
2023年12月	サクセススペース株式会社及び有限会社システムサポートアンドコンサルティングの株式取得による子会社化。
2024年2月	本社東京都渋谷区道玄坂から東京都港区港南に移転。
2024年7月	株式会社教育測定研究所からテストセンター事業を事業分離。新設分割により株式会社EdTech RISEを設立。
2025年10月	子会社のEdutech Lab, Inc.が子会社のDoubleYard Inc.を吸収合併。

2015年3月までの当社グループの沿革は以下のとおりです。

年月	事項
2000年4月	高村淳一と松田浩史が株式会社エヴィダスに参画。
2001年8月	株式会社エヴィダスがコンピューターで受験する英語能力判定テスト「CASEC」の提供を開始。
2001年10月	テスト開発支援投資組合が株式会社教育測定研究所を設立。
2002年3月	株式会社旺文社が株式会社エヴィダスの全株式を取得。
2002年3月	株式会社エヴィダスが株式会社教育測定研究所の全株式を取得（株式会社旺文社の100%子会社となる）。
2002年5月	株式会社教育測定研究所を存続会社として株式会社エヴィダスと合併。
2005年6月	株式会社教育測定研究所が株式会社旺文社より81.0%の株式を自社株買い。
2006年7月	文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「中学校」に再委託で参加。
2007年5月	OECDが進める15歳児を対象とする学習到達調査（PISA）の2009年度調査支援業務を受託。
2009年6月	児童向け英語検定「英検Jr.® オンライン版」の提供を開始。
2011年11月	英語学習者を支援するWebプラットフォーム「英ナビ！」を運営開始。
2012年9月	インドにJIEM INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、開発受託したシステム開発のためのソフトウェア開発を開始。
2014年8月	埼玉県学力・学習状況調査を受託。

当社設立の経緯は以下のとおりです。



3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び当社の連結子会社12社並びに非連結子会社 1 社（2025年9月末時点）で構成されており、教育分野における能力測定技術の研究開発及びその成果であるテスト法の実践を通じて、公的試験実施団体、文部科学省、各地方公共団体等の公的機関、一般企業、教育関連企業、学校法人などを顧客とし、英語その他の能力検査の試験開発、実施、分析、教育サービスの提供等を行っています。

当社グループは、人の能力を測定する技術の研究開発を行い、質の高いテスト及びラーニングの機会を提供することで、効果的な学びの機会を実現し、一人ひとりの能力の発展に寄与するというミッションを掲げ、テスト等ライセンス事業、AI事業、テスト運営・受託事業、テストセンター事業及びその他事業の5つの事業を展開しています。

テスト等ライセンス事業

科学的根拠に裏付けられたテスト・学習理論を応用し、試験・学習サービスを提供しております。主なサービスは、大学等の教育機関、民間企業、個人向けの英語能力判定テスト「CASEC」、小学校低学年の児童や幼児向けの英語テスト「英検 Jr.」等があります。また、大学受験向け英語4技能テスト「TEAP CBT」を提供しておりましたが、当該サービスは2024年10月の試験実施を持ちましてサービスを終了いたしました。

AI事業

自社で研究開発したAI技術を用いたサービス・製品の提供を行っております。主に、手書き文字の読み取りが可能なAI-OCR商品の「DEEP READ」に加え、2023年9月期より、ChatGPTを活用したAI自動採点ソリューション「DEEP GRADE」の提供を開始いたしました。こうした商品を適宜組み合わせて使用することで、人が行っていた煩雑な作業をAIによって自動化するトータルソリューションを提供し、教育分野にとどまらず、他の産業分野・市場に転用し、業務効率化や生産性向上に貢献してまいります。また、測定技術と組み合わせた独自のAIサービスの展開にも取り組んでおります。2024年3月には、AI自動採点ソリューションの技術を応用した英語ライティング学習サービス「UGUIS.AI（ウグイス エーアイ）」を開発、Beta版として無料提供を開始し、教員、生徒様の1年間の試用の声を反映して機能アップし、2025年4月に有償化を行いました。「UGUIS.AI」は、自学習者のみならず教育現場での校務の効率化にも寄与することから、株式会社教育測定研究所は2025年4月経済産業省「探究・校務改革支援補助金2025」の事業者として採択され、募集応募で認定された中学校や高等学校が「UGUIS.AI」を利用することについて補助金の対象となりました。

テスト運営・受託事業

テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関するサービスを提供しております。問題作成から印刷、配達、採点、集計、分析、システム構築まで、テストの実施・運営に必要な機能を提供しており、主な顧客は、学力調査事業を実施する国・地方公共団体等の公的機関や大学等の教育機関となります。また、アセスメントのコンテンツ開発・分析・運用の受託や、教育機関・民間企業を対象に、テスト分析やコンサルティングサービスも実施しています。

テストセンター事業

公平・公正な環境下でCBT()の実施を可能とするテストセンターを、現在、全国28都道府県約40拠点設置し、各種資格・検定試験のCBT受験に、テストセンターを提供しております。また、「CASEC」や「TEAP CBT」の開発運用などで培ってきた、IRT(Item Response Theory、項目応答理論)やCAT(Computerized adaptive test、コンピューター適応型)等とAIを用いた技術及び長年の実績を活用することで、会場の提供のみにとどまらず、作問から試験実施、採点までをトータルにサポートし、テスト市場全体のCBT化を推進しております。

()CBT(Computer Based Testing)：コンピューターを使用した試験やテストの実施

その他事業

主に「英ナビ！」や「スタギア」プラットフォームで、各種検定・試験などのオンライン学習サービスを提供しておりました教育プラットフォーム事業が、2024年3月末をもって、一部サービスを除き、当該事業から撤退いたしました。サービスを提供している広告事業等を当該「その他事業」に分類しております。

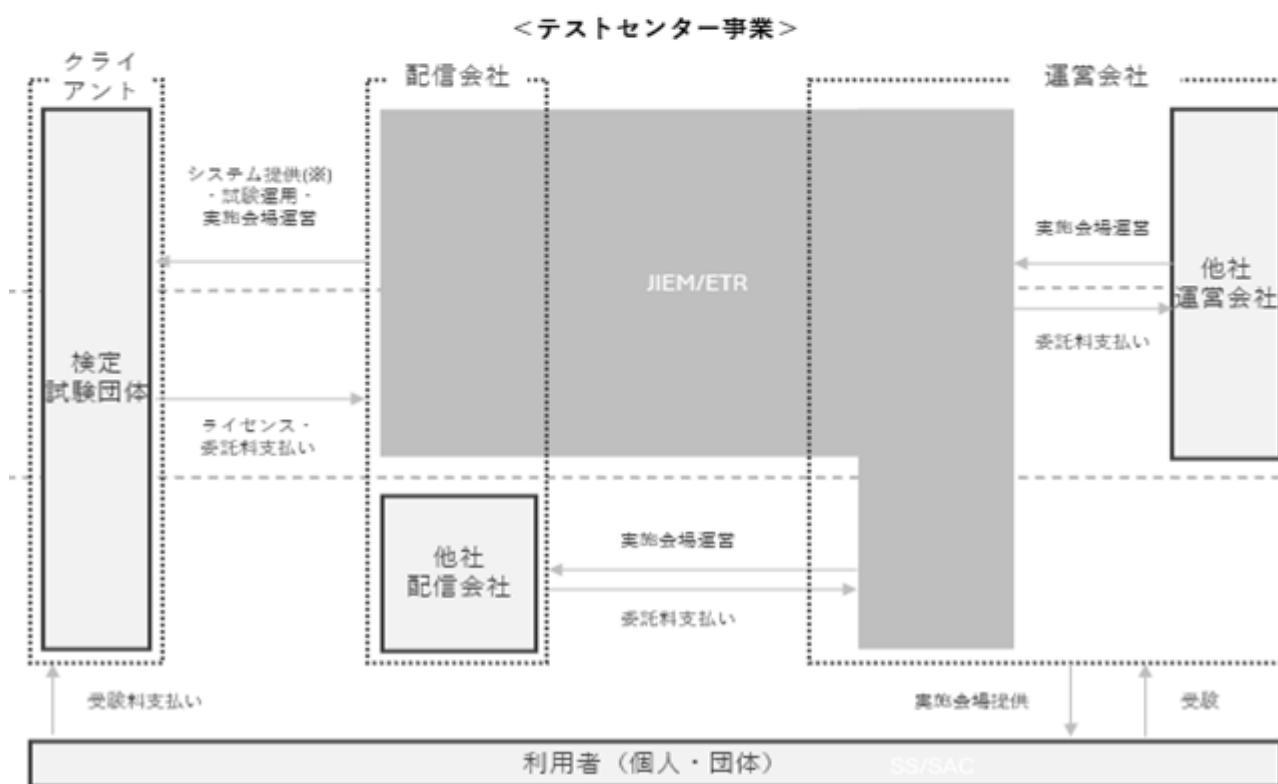
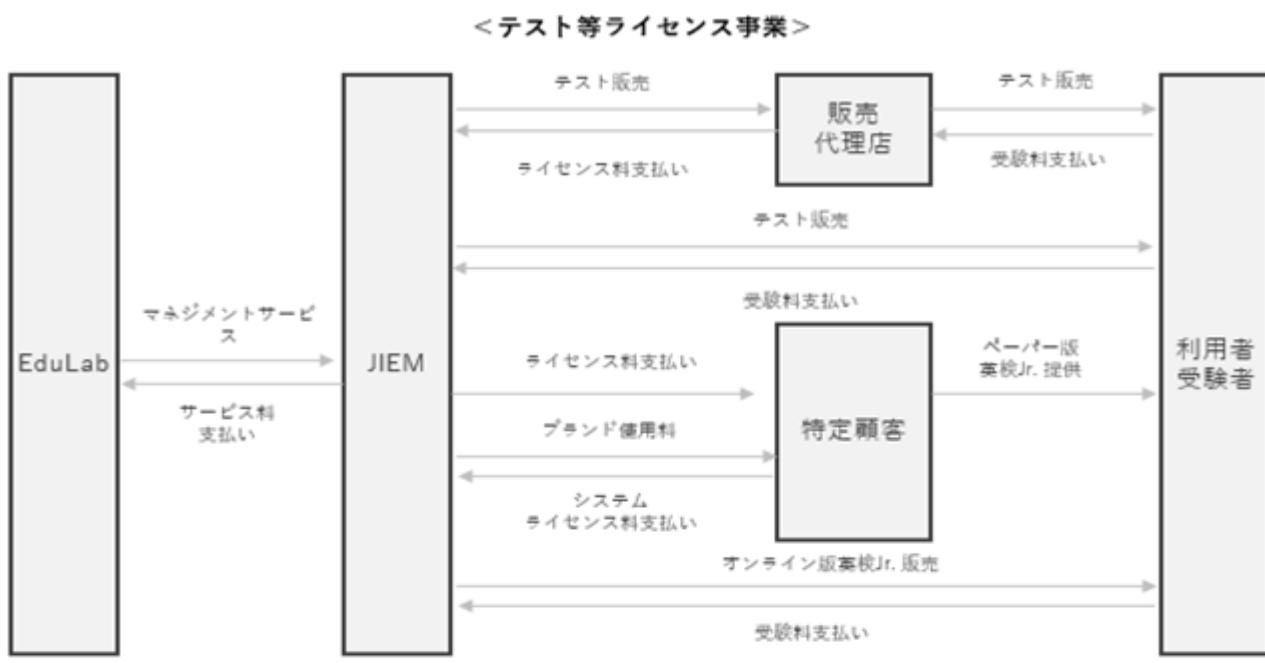
なお、上記の5つの事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分変更をしております。詳細は「第5 経理の状況 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

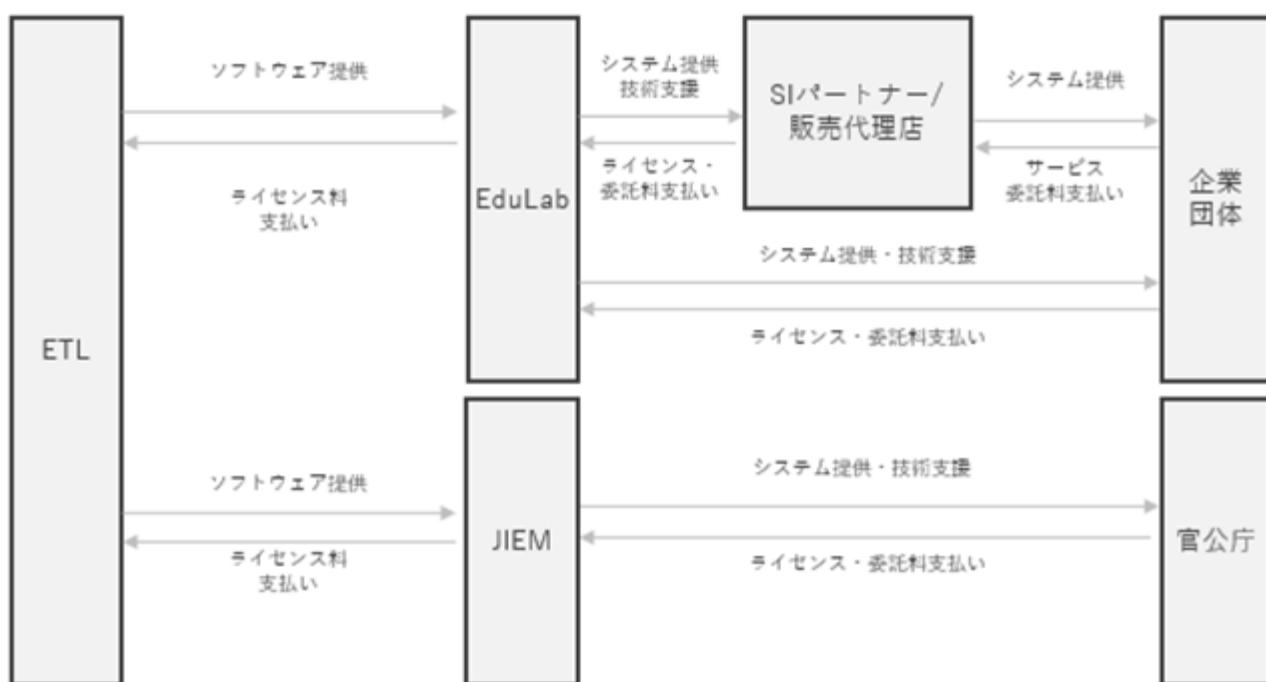
当社グループのセグメント別の詳細は、以下のとおりあります。

セグメント区分	区分	事業内容
テスト等ライセンス事業	CASEC (Computerized Assessment System for English Communication)	CASECは、IRT (Item Response Theory、項目応答理論) とCAT (Computerized adaptive test、コンピューター適応型) の技術を用いたテストです。IRTとは、従来型の画一的な試験とは異なり、試験項目の難易度に左右されることなく、テスト受験者の能力を正確に測定するための理論です。さらにCATを併せて用いることで、テスト受験者の試験項目に対する回答を自動的に分析し、出題を変化させることにより、受験者の能力を短時間で正確に測定することが可能となります。
	英検Jr.	英検Jr.は、主に幼稚園から小学校低学年までの児童までを対象とする英語の教育・テストのプログラムです。英検Jr.は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標として1994年から提供を開始しています。テストをはじめ、英語リスニング教材などを搭載し、子どもが楽しく「学習＆力試し」ができる英語学習システムで、学校や塾を中心に幅広く利用されています。
	TEAP CBT (Test of English for Academic Purposes)	TEAP CBTは、主に高校3年生を対象とした、英語力に関する4技能（読む・書く・聞く・話す）を測定するテストであり、大学入試を実施する大学等の教育機関に採用されています。 なお、TEAP CBTは、2024年10月の試験実施を持ちましてサービスを終了いたしました。
	その他	「英検4・5級スピーキングシステム提供サービス」 英検4級、5級受験者の話す力を測定するためのスピーキングテストのモジュールを提供しています。
AI事業	DEEP READ	AIを活用し、各種の膨大な手書きデータを当社が独自に分析して開発した文字認識技術です。大規模学力調査や金融機関への導入をはじめとし、多様な業界に提供範囲を拡大しています。
	DEEP GRADE	ChatGPTを活用したAI自動採点サービスです。AIが問題文の意味や出題の意図と実際に書かれた解答の内容を解析し、採点結果を即座に返却するため、採点にかかる工数を大幅に削減することが可能となり、教育業界のDXを推進します。また、採点結果に加えてフィードバックや学習アドバイスを同時に表示することにより、採点だけではなく学習の効率も飛躍的に向上させることができます。
	UGUIS.AI	当社グループにおける採点業務の自動化に向けた研究・開発の実績に、自然言語処理技術とChatGPTを掛け合わせたAI自動採点ソリューションの技術を応用した英語ライティング学習サービスです。2025年4月に有償化を行いました。
テスト運営・受託事業	-	テスト運営・受託事業は、学力テスト等の問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成、印刷、配達、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要な機能を提供しています。発注主体は、主に学力調査事業を実施する国、地方公共団体等の公的機関や大学教育機関等です。
テストセンター事業	-	公平・公正な環境下でCBTテストの実施を可能とするテストセンターを、現在、全国28都道府県約40拠点設置し、各種資格・検定試験のCBT受験に、テストセンターを提供しております。会場の提供のみにとどまらず、IRTとAIを用いた技術と長年の実績を活用することで、作問から試験実施、採点までをトータルにサポートし、テスト市場全体のCBT化を実現します。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。
[事業系統図]

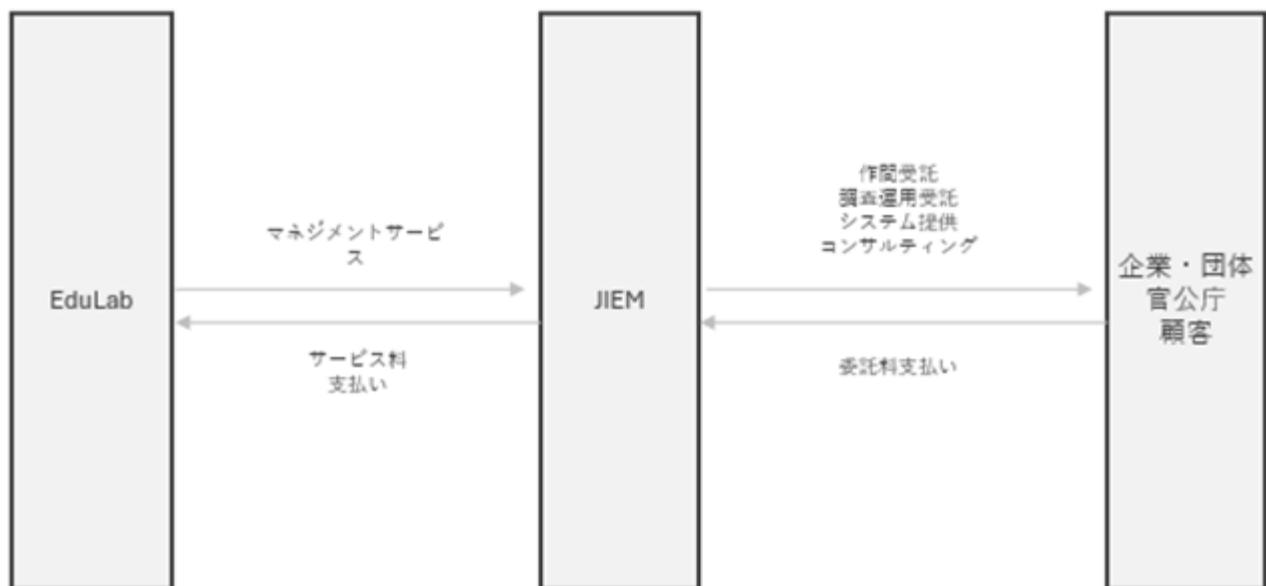


<AI事業>



※Double Yardから当社に対し、マネジメントサービス料の支払いが別途発生

<テスト運営・受託事業>



JIEM : 株式会社教育測定研究所

ETR : 株式会社EdTech RISE

SS : アクセススペース株式会社

SAC : 株式会社システムサポートアンドコンサルティング

上記のうち海外子会社に関する主な事項は以下のとおりであります。

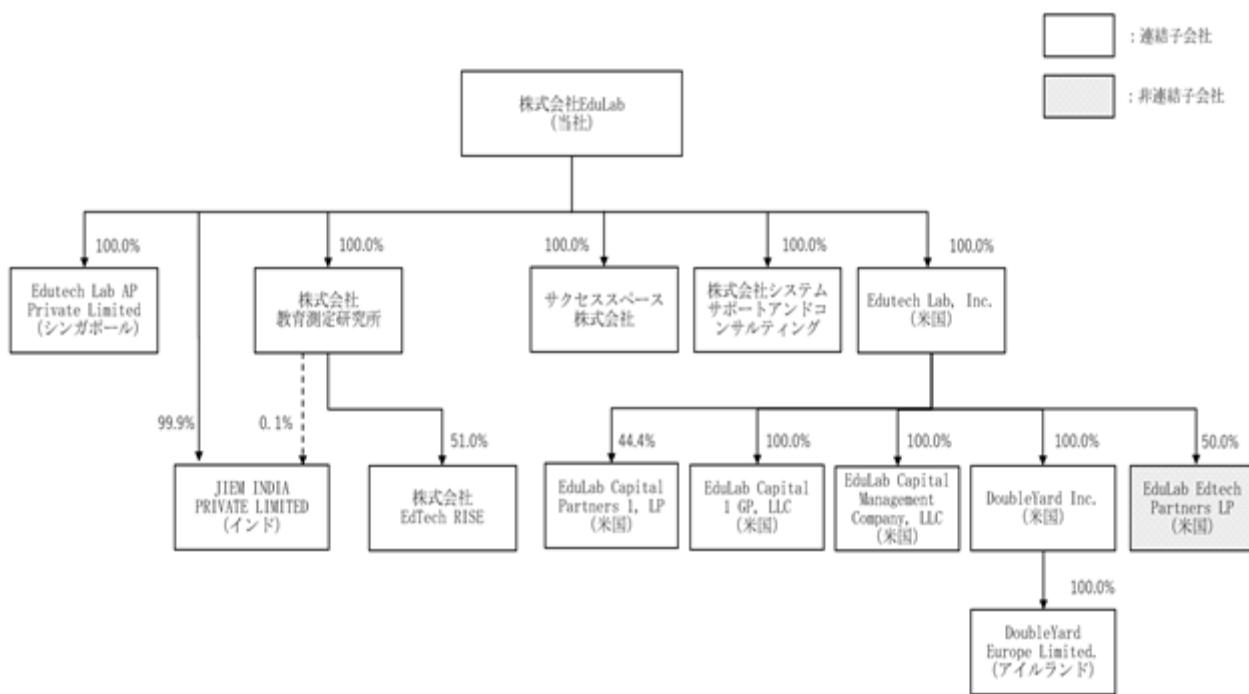
[海外子会社一覧]

(2025年9月30日現在)

子会社名称	所在地	主要な事業の内容 (集団を形成する子会社に関する情報)
Edutech Lab, Inc.	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー	<p>テスト等ライセンス事業、教育プラットフォーム事業におけるコンテンツ、ソフトウェア提供 (TEAP CBTのテスト問題、英ナビ・スタディギアの一部ソフトウェア)</p> <p>テスト等ライセンス事業における役務提供 (CASECの問題開発や採点業務、TEAP CBTの採点業務)</p> <p>成長企業、EdTech系ファンドへの投資</p> <p>在米子会社への出資、経営指導</p> <p>(EduLab Capital Management Company, LLC)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン</p> <p>事業内容：EdTech系投資ファンドの管理、事務</p> <p>(EduLab Capital Partners I, LP)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン</p> <p>事業内容：EdTech系投資ファンド</p> <p>(EduLab Edtech Partners LP)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー</p> <p>事業内容：教育系ベンチャーファンドに対する投資</p> <p>(DoubleYard Inc.)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン</p> <p>事業内容：AI技術、ソフトウェア及びソリューションの開発、提供</p> <p>(DoubleYard Europe Inc.)</p> <p>所在地：アイルランド共和国ダブリン県ダブリン市</p> <p>事業内容：AI技術開発、製品管理</p>
Edutech Lab AP Private Limited	シンガポール共和国	<p>テスト等ライセンス事業、教育プラットフォーム事業におけるソフトウェア提供 (英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供のソフトウェア)</p> <p>テスト等ライセンス事業、教育プラットフォーム事業における役務提供 (英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供のソフトウェア開発、運用)</p> <p>テスト運営・受託事業におけるソフトウェア提供 (学力調査の採点、集計システム開発、運用)</p> <p>2024年7月31日に、解散決議を行いました。なお、清算手続き中です。</p>

[当社グループの構造]

(2025年9月30日現在)



(注) 1. 当社グループの構造図は、非連結子会社を含むすべての子会社を掲載しております。

2. Edtech Lab AP Private Limitedは、2024年7月31日に解散を決議し、現在清算手続き中です。

3. 2025年10月1日を効力発生日として、Edutech Lab, Inc.は、DoubleYard Inc.を吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社教育測定研究所 (注) 1、 4	東京都港区	73,200千円	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の許諾 ・役員の兼任あり ・資金の貸付
株式会社EdTech RISE (注) 1、 4	東京都港区	10,000千円	テストセンター事業	51 (51)	・経営指導 ・役員の兼任あり
サクセススペース 株式会社	東京都渋谷区	500千円	テストセンター運営業務	100	・経営指導 ・役員の兼任あり
株式会社 システムサポートアンド コンサルティング	広島県広島市中区	8,000千円	サクセススペース株式会社の管理業務	100	・経営指導 ・役員の兼任あり
Edutech Lab, Inc. (注) 1、 6	アメリカ合衆国 ワシントン州ベルビュー	8,500千USD	テスト等ライセンス事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の被許諾 ・役員の兼任あり ・資金の貸付
DoubleYard Inc. (注) 1、 6	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン	30千USD	AI事業	100 (100)	・ソフトウェア使用権の被許諾 ・営業委託 ・資金の貸付
JIEM INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	インド共和国	16,901千INR	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業 テスト運営・受託事業	100 (0.1)	-
EduLab Capital Management Company, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン	-	ファンド管理・事務	100 (100)	-
EduLab Capital Partners , L.P. (注) 1	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン	3,029千USD	Edtech企業への投資	44 (44)	-
Edutech Lab AP Private Limited (注) 1、 5	シンガポール共和国	16,260千円	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業	100	・経営指導 ・開発委託 ・役員の兼任あり ・資金の貸付
その他 2 社					
(その他の関係会社)					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市	100,000千円	通信教育事業、首都圏及び関西圏での教室事業、出版事業、模擬試験の運営	被所有 3.05	全国学力・学習状況調査事業における再委託機関としての受託やAI事業における共同研究等の取引関係があります。
株式会社ZE1	静岡県三島市	50,000千円	当社の株券等を取得及び所有することを主たる事業	被所有 29.46	株式会社ZE1は株式会社増進会ホールディングスの完全子会社であります。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
 4. 株式会社教育測定研究所、株式会社EdTech RISE及びサクセススペース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

・株式会社教育測定研究所

(1) 売上高	2,777,674千円
(2) 経常利益	35,517千円
(3) 当期純利益	34,987千円
(4) 純資産額	155,613千円
(5) 総資産額	1,619,645千円

・株式会社EdTech RISE

(1) 売上高	3,068,121千円
(2) 経常利益	210,238千円
(3) 当期純利益	153,847千円
(4) 純資産額	901,570千円
(5) 総資産額	1,512,124千円

・サクセススペース株式会社

(1) 売上高	658,214千円
(2) 経常損失	3,120千円
(3) 当期純損失	3,190千円
(4) 純資産額	823千円
(5) 総資産額	68,543千円

5. Edtech Lab AP Private Limitedは、2024年7月31日に解散を決議し、現在清算手続き中です。
 6. 2025年10月1日を効力発生日として、Edutech Lab, Inc.は、DoubleYard Inc.を吸收合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
テスト等ライセンス事業	85 (11)
AI事業	13 (2)
テスト運営・受託事業	46 (41)
テストセンター事業	42 (525)
報告セグメント計	186 (579)
全社(共通)	46 (16)
合計	232 (595)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者です。
 3. 使用人数は、要員効率化等により24名減となりました。
 4. テスト運営・受託事業の臨時雇用者数は、全国学力・学習状況調査事業を直接受託しなかったこと等により367名減となりました。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40(4)	45.2	6.7	8,015,138

セグメントの名称	従業員数(人)
テスト等ライセンス事業	- (-)
AI事業	- (-)
テスト運営・受託事業	- (-)
テストセンター事業	- (-)
報告セグメント計	- (-)
全社(共通)	40 (4)
合計	40 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
		全労働者	うち正規労働者	うちパート・有期労働者		
26.1	-	50.6	57.1	45.6		

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規労働者	うちパート・有期労働者
株式会社教育測定研究所	32.7	100.0	100.0	-	56.4	79.2	83.1
株式会社EdTech RISE	-	-	-	-	70.0	68.1	76.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、20年以上継続してきた人の能力を測定する技術の研究開発を行い、質の高いテストおよびランニングの機会の提供を通じて、効果的な学びの機会を実現し、一人ひとりの能力の発展に寄与してまいります。

(2) 経営環境

国内教育市場では、少子化の影響があるものの、児童・生徒1人に1台端末が整備され、学校のICT環境の更新、データ利活用など更なる進化が求められるフェーズに入っております。テスト市場全体においては、従来型のペーパー(紙)ベースのテストからコンピューターベースのテスト(CBT: Computer Based Testing)への移行が進み、学習のオンライン化とテストのCBT化は今後も加速する傾向にあります。また、英語教育の低年齢化、リスキリング需要の高まり、デジタル化の浸透などを背景に、英語教育とテストに対する需要も拡大が見込まれております。

加えて、大学入試の多様化が進み、受験準備段階から中学・高校、更には大学卒業に至るまで、日々の学習における評価や測定、学力の伸長や成果の可視化が求められており、評価・測定に対するニーズは一層高まっております。更に、教員不足や働き方改革の影響により現場の対応力に限界が生じつつあり、AIを活用した先生方の業務支援や教育活動の効率化に対する期待も高まっております。

このように、教育ビジネス市場におけるビジネス・チャンスは引き続き大きく、当社グループといたしましては、長年培ってきた測定技術及びAI技術と、安定的にテストを実施する運用技術を高い専門性をもって掛け合わせることにより、他社との差別化を図っております。また、各種検定・試験のCBTの実施会場であるテストセンターの設置・運営を通して、各種試験のCBT化をシステム及びインフラ提供の両面から推進しております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、持続的な成長を目指した体制構築に向け、2024年9月期から2026年9月期までの3年間を期間とする「中期経営計画・事業計画及び成長可能性に関する事項-」(以下、「中計」といいます。)を、2023年12月8日に公表いたしました。

当社グループは、中計にもとづき、以下に記載する3つの改革に取り組むことで、2025年9月期に、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も黒字化し、全利益区分の黒字化を達成しました。

「中計」最終年度の2026年9月期におきましても3つの構造改革の取り組みを継続して、全利益区分の黒字維持を目指す計画です。

事業構造改革

事業ポートフォリオの見直しを行い、高付加価値事業及び成長事業に対して経営資源を積極的に投下するとともに、不採算事業からの撤退を行い、高収益な企業体制を目指します。具体的には、テスト等ライセンス事業及びテスト運営・受託事業で、より付加価値を高めていくとともに、テストセンター事業及びAI事業を成長事業として育成します。

コスト構造改革

早期のコスト削減、人員の再配置を行い、筋肉質な組織体制を目指します。具体的には、海外子会社の運営体制の見直しによるスリム化、外注費の最適化、オフィス移転を含めた徹底的な販管費の削減に取り組むとともに、一部事業・サービス撤退による、成長事業への人員の再配置を行います。

組織体制・企業風土改革

これまでの事業部制を廃止し、顧客軸とプロダクト軸を明確にし、顧客ニーズに応じた適切なソリューションを提供する組織へ移行することで複合的なサービス展開を行い、更なる販売拡大を目指します。また、これまで取り組んできたガバナンス体制強化に引き続き注力してまいります。さらに、人事評価制度を再構築することで、変革に挑戦できる組織を目指してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、今後の業務展開及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

システム開発の強化

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したアダプティブなオンライン英語テスト「CASEC」を中心とするアセスメントや大規模試験での利用が可能な記述式答案の採点システム等について、市場での優位性を確保するための製品機能の強化が今後も不可欠であると認識しております。

当社グループは、AI技術を製品開発に効果的に活用し、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応するため、戦略に即した製品機能の強化、オプション機能の開発等を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

コンテンツ開発の強化

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化に合わせて継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。

また、世の中で必要とされるスキルや能力は変化しており、そのスキルや能力を測定又は習得していくコンテンツの開発力を高めることが重要です。良質なコンテンツを開発することができる経験豊富な人材は限られており、当社グループは、戦略的な採用活動を通して、質の高い人材にアクセスし、優良なテスト及び学習コンテンツの開発・提供を進め、更にはAIを用いたコンテンツ開発の研究にも注力することで、商品の競争力を高めてまいります。

海外拠点におけるソフトウェア開発やそのメンテナンス、コンテンツ開発、採点業務の生産性と収益性の向上

当社グループは、現在、インドのプネにある連結子会社にて、ソフトウェア開発やメンテナンスを行っております。

更に、当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のために、テスト理論や英語教育分野の修士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保して、英語コンテンツの開発や採点業務を行っております。今後もそうしたナレッジを活かして、収益性の向上を実現してまいります。

テストセンター事業の安定的運営と更なる拡大の両立

テスト市場全体において従来型のペーパー(紙)ベースのテストからコンピューターベースのテスト(CBT: Computer Based Testing)への移行が進む中、当社グループは、各種検定のCBTの実施に当たり、その実施会場であるテストセンターの安定的な運営を実現できる体制構築に注力しており、現在、約40拠点相当の直営のテストセンターを運営しております。直営のテストセンターの運営には、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の負担が生じます。これに対して、当該事業の安定的な事業拡大を図るため、2024年7月に当該事業を、新設分割により設立した株式会社EdTech RISEに事業分離し、株式の49%を株式会社Z会に譲渡しました。今後この事業を一層安定的に運営し、各種検定のCBT化を推進することで、中長期にわたる事業拡大を実現してまいります。

増進会グループとの連携強化

当社グループは、2022年7月、株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約を締結しております。また、2024年7月、同社のグループ会社である株式会社Z会に、株式会社EdTech RISEの株式の49%を譲渡しました。これらにより、主にテスト分析・コンサルティング、教育機関・法人向け営業の拡充、独自の能力測定技術を活かしたサービスの付加価値向上、AIを活用した採点業務の効率化等の領域、テストセンター事業領域の事業拡充において、両社の事業シナジーを活かしたビジネスを拡充し、双方の企業価値向上を目指してまいります。

AI-OCR技術である「DEEP READ」、AI自動採点技術である「DEEP GRADE」の事業応用、英語学習ツール

「UGUIS.AI」の拡販とAI技術の活用領域の拡大

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向にあります。一方で、これに伴う採点運用の負荷と費用の増大が課題となっています。当社グループは、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「DEEP READ」を開発し、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化を実現してまいりました。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならず他分野にも応用可能であり、これまで保険・金融機関やBPO事業者等、様々な企業・団体において、書類管理業務のDXの一環として活用いただいております。引き続きAPI環境の整備や、多様なユーザーニーズに応える提供形態を整えながら、精度面、機能面、サポート面の更なる強化を図ってまいります。

また、2023年9月期より、AI事業の新たな柱として、自然言語処理技術とChatGPTを活用したAI自動採点ソリューションである「DEEP GRADE」を、教育業界向けに提供しております。「DEEP GRADE」は、AIが問題文の意味や出題の意図と実際に書かれた解答の内容を解析し、採点結果を即座に返却するため、採点にかかる工数を大幅に削減することが可能となり、教育業界のDXを推進します。このAI自動採点ソリューション「DEEP GRADE」の技術を応用し、英検®ライティング対策サービスとして、「UGUIS.AI（ウグイス エーアイ）」を開発し、Beta版として無料提供を開始しておりましたが、2025年4月に有償化いたしました。この学習サービスでは、ライティ

ング問題が自動生成され、問題を変えて繰り返し学習することが可能なので、改善を実感しながら英語のライティング能力を身につけることが可能となります。また、ライティング学習の大きな課題となっていた採点・添削の負荷軽減と品質向上に寄与しています。「UGUIS.AI」は、英語ライティングの様々なシーンに対応したサービスとして開発しており、学習できるコンテンツや機能などは、今後順次拡張してまいります。

これらの事業を推進するため、当社グループは、連結子会社の株式会社教育測定研究所の組織「イノベーションラボ」を通じて、優秀なAI人材の確保と研究開発活動に努めております。

大型公共プロジェクトの安定的運用

当社グループは、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」など多数の公共プロジェクトにつきまして、その業務運営に関わってまいりました。こうした大型の公共プロジェクトを、当社グループの強みであるテスト理論、AI技術や採点システム等を含めた運営ノウハウを活かし、安定的かつ効率的に運用し、収益の安定化を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化

当社は、2021年10月15日及び2022年2月28日付にて、過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行ったことに伴い、株式会社東京証券取引所より、当社株式は2022年4月1日付で「特設注意市場銘柄」の指定を受けましたが、内部管理体制の強化に取り組んできた結果、その取り組み内容が評価され、2023年5月20日付で当該指定は解除されております。

当社は、当該指定解除後も引き続き、内部管理体制の整備・強化を継続し、グループ一丸となって企業価値向上に努めております。

人材の確保と育成

当社グループは、今後持続的な成長を図るために、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。2023年10月から営業面と商品・サービス開発面を強化した組織体制に移行し、新しい人事制度を導入することで、人材の活性化を進めてまいりました。今後においても、これらの取り組みを更に発展させるとともに、社員への研修・教育制度の一層の充実を図り、優秀な人材の確保・育成に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの目指すべき指針としてミッションステートメント (Mission Statement) を定めており、次のように掲げてあります。

Mission Statement

- 1 . 私たちは、人の能力を測定する技術の研究開発を行い、質の高いテストおよびラーニングの機会を提供することで、効果的な学びの機会を実現し、一人ひとりの能力の発展に寄与します。また、その活動を通じて培われた技術や知見を活かし、新たな事業創出に挑戦します。
- 2 . 私たちは、従業員一人ひとりの尊厳を大切にします。安心して働きながら、仕事を通して個人の能力の向上、達成感を得ることができ、そして、昇進の機会が公平かつ平等に与えられる職場環境の構築を常に目指します。
- 3 . 私たちは、すべての顧客に対し、そのニーズをしっかりと把握した上で、常に品質を意識した製品およびサービスの提供を行います。
- 4 . 私たちは、自身の事業活動を通じて、私たちが共存する社会の発展に貢献します。そして、すべてのステークホルダーの皆様に対し、信頼され、期待される企業であるように努めます。

当社は、このミッションステートメントに基づき、次世代の教育に関する事業を展開しており、当社の事業内容は、国連で定められたSDGs（持続可能な開発目標）「17の目標」に含まれる「目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に通ずるものであると考えております。当社は、今後も、事業活動を通して、持続可能な社会の実現に真摯に取り組んでまいります。

なお、当社は、本書提出日時点において、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った情報開示等は行っておりませんが、環境負荷の低減に繋がる活動に取り組む重要性を認識しております。当社の展開する事業は、測定技術にAI等のIT技術を組み合わせることで教育効果を高めることを主軸としており、教育のICT化や、従来まで紙で行われていたテストのCBT化を促進します。当社は、こうした事業の成長を通して、教育業界のペーパーレス化に貢献してまいりたいと考えます。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。

四半期ごとに開催しているリスク委員会では、事務局である総務人事本部が中心となって、当社グループに影響を与えると思われるリスクの洗い出しと評価を行い、その影響度と発生の可能性から議題を選定しており、リスク委員会で協議された人事・労務等をはじめとするサステナビリティに関連した重要な課題については、適宜、取締役会において所轄の取締役より報告・共有され、対応策の検討を行っております。

(3) 人的資本に関する戦略と指標及び目標

戦略

当社は、当社の企業価値の向上と持続的な成長を図る上で、組織員としての社員が安心して働くこと、達成感を得られることが重要と考えております。そのため、上記記載のミッションステートメントの項目2で掲げている内容の実現に向けて、2023年10月からの人事制度の刷新をはじめとした次のような事項に取り組んでおります。

- ・社員の要望をふまえて、人事制度を改定し、昇給昇格、賞与決定等の基準を明確化（2024年9月期～）。
- ・人材リスクをリスク委員会の重要なテーマとして位置づけ、経営として管理する。またその内容については取締役会において報告する。
- ・当社及び重要な子会社である株式会社教育測定研究所の代表取締役社長が、全社員と直接に対話し職場課題を吸い上げる「スマーリーミーティング」を過去5回実施、今後も継続していく。
- ・多様な働き方を実現する一環として在宅勤務を推進しており、8～9割程度の社員が在宅勤務を実施。
- ・定期的なハラスマント研修（eラーニング）の実施。
- ・ストレスチェックの定期的な実施とその分析結果にもとづく職場環境改善。

指標及び目標

当社は上記 の戦略の推進にあたってはダイバーシティの実現が肝要であると考えており、そのため、重要な子会社である株式会社教育測定研究所においては、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しその達成に向けて取り組んでおります。

[女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画]

2024年10月1日～2026年9月30日の2カ年をかけて管理職に占める女性の割合を維持向上させるよう努力し、2026年9月30日時点で、管理職に占める女性の割合を、2026年時点の産業別平均の1.5倍の水準を超えていいる状態を維持する。

進捗状況 2025年9月30日現在 32.7%（産業別平均の1.38倍）。

2024年10月1日～2027年9月30日の3カ年をかけて、育児休業とは別に、企業独自の育児を目的とした休暇制度を新設するとともに、制度新設後の育児休業及び独自の制度のいずれかを利用した者の率を50%以上とする。

進捗状況 2025年4月1日付就業規則改定において、男性社員が配偶者の出産をサポートするための特別休暇を新設。利用促進に向け取組中。

[次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画]

2025年4月1日～2027年3月31日の2カ年をかけて、男性労働者の、育児休業取得率及び企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率の計を50%以上とする。

進捗状況 2025年4月1日付就業規則改定において、男性社員が配偶者の出産をサポートするための特別休暇を新設。利用促進に向け取組中。

2025年4月1日～2027年3月31日の2カ年において、フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の労働時間を45時間未満とする。

進捗状況 2025年4月から9月までのいずれの月においても達成している。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下を開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定顧客との関係について

当社グループは、主要事業において、特定の取引先（以下「特定顧客」）に対する売上の依存度が高く、過去数年来全売上高に占める特定顧客への売上割合は約40%前後となっております。当社グループは、能力測定技術、テスト理論の専門性、大規模テストの運用実績等の強みを基盤に、提供するサービスの付加価値を高めるとともに、事業シナジーを活かしたクロスセル等によって、幅広い顧客の開拓及び深耕を図ってまいりますが、特定顧客との契約内容に変更が生じた場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) テストセンター事業の安定的運営について

当社グループは、各種検定・試験のCBTの実施に当たり、その実施会場であるテストセンターを運営しており、現在、約40拠点の直営テストセンターを有しております。当社グループは、テストセンターの安定的な運営を実現できる体制構築に注力しておりますが、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の上昇リスクが生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) テスト運営・受託事業が性質上入札の結果に大きく影響されることについて

テスト運営・受託事業は国内の公的機関が発注者となる場合が多く、安定的に発注がある一方で、受託の際に入札プロセスが導入されるため長期に亘る継続的な契約を結ぶことが難しく、毎年の入札結果によっては受託できないこともあります。当社グループが実績を積み重ね、技術点を上げることで、ある程度継続的に落札することが可能となるものの、新規参入企業による競争激化の可能性もあり、安定的かつ確実な受注環境にあるとはいえない事業です。特に文部科学省の実施する全国学力・学習状況調査等の大規模な案件が国内の公的機関から落札できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) テスト運営・受託事業における収益性について

テスト運営・受託事業は、実施に係る印刷コストや採点等に関する経費が原価に占める割合が高い事業です。そのため、経済状況の変動におけるアルバイト賃金の上昇や外注費の高騰等により、期待した利益率を達成できない可能性があります。また、採点や集計に関するトラブルが発生した場合、印刷コストや採点等に関して追加負担が発生することがありますが、受託金額の上乗せを実現することは困難であることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 海外子会社の運営について

当社グループは、現在インドのプネにある連結子会社にて、システム開発やメンテナンスを行っております。また、海外子会社については、運営体制の見直しによるスリム化を図り、早期のコスト削減に努めてまいりますが、各国における為替・金利などの動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 少子化による需要の低下について

国内の教育市場については、構造的な少子化傾向が継続しております。当社グループは、英語学習の低年齢化、リスキリング需要の増加、また各種試験のCBT化等の事業拡大機会を的確に捉え、独自のポジショニングの確立に向け取り組んでおりますが、業界全体に対する需要の低下が続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 教育に関わる各種制度の変更について

国内市場においては、学習指導要領の改訂や就学支援金制度、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置等、行政による教育に関わる制度変更が発生します。このような制度変更に対しては早期の察知及びこれを踏まえた適切な対応に努めておりますが、早期の察知や十分な対応ができない場合等において、ビジネスチャンスの逸失や集客の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) システム及びコンテンツ開発について

当社グループは、教育関連システムを自社で開発しており、開発コストが想定以上にかかった場合、サービス開始前の資金需要が発生する可能性があります。また、当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化に合わせて継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行なうことが不可欠です。世の中で必要とされるスキルや能力は変化しており、そのスキルや能力を測定又は習得していくコンテンツの開発力を高めることが重要となります。当社グループは、戦略との整合性や投資金額の妥当性の検証を踏まえ、システム及びコンテンツの開発に着手しておりますが、商品の競争力が十分でなくサービス売上が予定を下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、各種サービスを提供するため、無形固定資産としてシステム提供のためのソフトウェア及び学習コンテンツを保有するとともに、継続的に開発投資を行なっています。これらの資産を利用して提供するサービスの収益性が著しく低下した場合、当社グループが保有するソフトウェア等の資産について減損損失の計上が必要となることが考えられます。

(10) 有利子負債依存度について

当社グループは一定程度、有利子負債に依存しております。急激な調達環境の悪化や金利の上昇などが起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があり、当社グループのキャッシュ・フロー、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) システムトラブルについて

当社グループの事業は、コンピューター・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでいますが、何らかの理由によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報の管理について

株式会社教育測定研究所は、「英ナビ！」における会員情報や「CASEC」等の受験者情報等の個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受ける個人情報取扱事業者です。

株式会社教育測定研究所はプライバシーマークを認証取得するとともに、個人情報については、社内研修などを通じて社員への啓発活動を継続的に実施するなどの施策を講じてありますが、何らかの理由で個人情報が漏えいした場合、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後持続的な成長を図るために、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。2023年10月から営業面と商品・サービス開発面を強化した組織体制に移行するとともに、新しい人事制度をスタートさせて、人材の活性化を図ることに加えて、社員への研修・教育制度を整備することで、優秀な人材の確保・育成に取り組んでまいります。しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を確保できない可能性や育成した人材が当社グループの事業に十分に寄与できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害

当社グループにおいては、地震等の大災害発生に備え、グループ各社の被災状況の情報集約体制の構築、国内事業の情報システムの分散等の事業継続のための施策を講じております。

しかしながら、大災害が発生した場合、被災地域における営業活動の停止、当社グループの施設等の損壊、交通、通信、物流といった社会インフラの混乱、委託先の被災等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、各事業会社の本部機能の東京への集中度が高いため、東京に被害が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 新感染症の発生について

新ウイルス等による感染症の拡大が発生した場合には、グループ各社や委託先の従業員の感染症罹患による事務所等における稼働率低下、各種試験団体による試験の中止や受験者数の大幅な減少、販売先・取引先における事業活動の制限の影響等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 技術革新等について

インターネット、クラウドコンピューティング、AI等の開発環境は技術進歩が速く、当社グループはソフトウェア投資等を通じて技術進歩に対応するべく努めておりますが、当社グループが想定する以上の技術革新により、当社グループの技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 知的財産権について

当社グループは、現在、他社の知的財産権を侵害している事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社グループの事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、他社により当社グループの知的財産権が侵害された場合においては、他社が当社グループの参加する一般競争入札において優位な位置を占めるなどして、当社グループの受託を阻害し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

ただし、当社としましては、内部留保の充実を図り、成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考え、現状は通常配当を実施しておりません。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針ではありますが、現時点において通常配当の実施時期等については未定であります。

(19) 法的規制等について

当社グループは、下請法の他、広告事業の展開に伴い景品表示法の適用を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、当社グループに適用される各種法令・規則や税制等に関連して、今後急激に変更若しくは新たな規制の導入等が行われる場合、又は当社グループが行政処分、行政指導、司法手続等の対象になった場合や、その他当社グループに関連して訴訟や紛争等が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

(21) 株式会社増進会ホールディングスとの関係について

当社は2022年7月29日付「株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約の締結、株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」において開示した通り、株式会社増進会ホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結し、株式会社増進会ホールディングスの関係会社となっております。当社と株式会社増進会ホールディングスとの間の更なる業務提携は当社の収益力の強化ひいては当社の企業価値向上に資すると考えておりますが、資本業務提携契約解消等により、当社と株式会社増進会ホールディングスの関係に変化が生じた場合には、レピュテーションリスクの増加、共同研究や協同プロジェクトを単独で遂行することによるリスクの増加、資本業務提携契約に基づく当社に対する貸付等の資金調達の支援を得られなくなること等が生じる可能性があります。このような場合及びその他の理由で株式会社増進会ホールディングスとの間の更なる業務提携又は当社の収益力の強化若しくは当社の企業価値向上が予定通りに進まない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 内部統制について

当社は、2021年10月15日及び2022年2月28日付にて、過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行ったことに伴い、株式会社東京証券取引所より、当社株式は2022年4月1日付で「特設注意市場銘柄」の指定を受けましたが、内部管理体制の強化に取り組んできた結果、その取り組み内容が評価され、2023年5月20日付で当該指定は解除されております。当社は、当該指定解除後も引き続き、内部管理体制の整備・強化を継続していますが、再度、内部管理体制に不備が生じた場合には、信用失墜や株価へ影響が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりあります。

経営成績の状況

2023年12月8日公表の中計の3つの改革、
①事業構造改革、
②コスト構造改革、
③組織体制・企業風土構造改革の取り組みにつき、第2年度にあたる当連結会計年度では、主に以下に記載の取り組みを行いました。

①事業構造改革

事業ポートフォリオの見直しを行い、高付加価値事業及び成長事業に対して経営資源を積極的に投下するとともに、不採算事業からの撤退を行い、高収益な企業体質を目指す目標を着実に遂行してきました。

テスト等ライセンス事業では、不採算事業・サービスの整理を徹底し、主力製品・サービスの「CASEC」、「英検Jr.」の品質・サービス改善施策、及び顧客開拓に注力しました。

AI事業では、自動採点・添削機能を搭載した英文ライティング自学習ツール「UGUIS.AI」を、約1年間の試用版提供を経て、2025年4月に有償化としてリリースしました。「UGUIS.AI」は、自学習者のみならず教育現場での校務の効率化にも寄与することから、株式会社教育測定研究所は2025年4月経済産業省「探究・校務改革支援補助金2025」の事業者として採択され、募集応募で認定された中学校や高等学校教育機関が「UGUIS.AI」を利用することについて補助金の対象となりました。

テスト運営・受託事業では、採算を重視した案件選別、強みを活かした新規案件獲得により利益額・利益率の面で当期の業績に大きく貢献しました。2024年9月27日、文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業（小学校事業）」を株式会社Z会が落札、教育測定研究所は再委託先として受託し、2025年9月期に円滑にその受託業務を完遂しました。その他、公共案件の受託を積極的に取り組み、2025年6月には、3件の受託を実現しました。具体的には、文部科学省が実施する「セキュアな環境における生成AIの校務利用の実証研究事業」における「生成AIの校務での活用に関する実証研究の支援・分析・成果とりまとめ、諸課題の調査・検証」業務を受託、スポーツ庁が実施する「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」業務を受託、国立教育政策研究所が実施する「OECD - PISA2025年本調査支援業務（2025年度）一式」に係る業務の受託を実現しました。

テストセンター事業では、2024年7月に新設分割した株式会社EdTech RISEに株式会社Z会が49%資本参画し、当事業年度より同社と共同で事業に取り組み、増加するCBT受験者の環境で、効率的な運用を実現し、当期の業績に貢献しました。

②コスト構造改革

2024年9月末までに大きなコスト構造改革は、実現しておりました。国内においては、2024年2月に本社を渋谷から品川に移転させたことにより、グループとしての家賃負担（販売費及び一般管理費）の大幅な削減を実現させると共に、管理部門の業務内容の見直しとスリム化を行い人件費を削減させました。

海外においては、当社グループの海外子会社間の取引仲介及び管理業務を行っていたシンガポールの連結子会社であったEdutech Lab AP Private Limitedの清算手続きに入り、同社が行っていた業務を当社管理部門で一元管理することとした他、DoubleYard Europe Limitedの清算方針を決議し、AI事業の開発業務をDoubleYard Inc.に一元化しました。また、以上の海外の法人整理に加えて、ボストンの連結子会社のEduLab Capital Management Company, LLCにおいても人員縮小と管理費の削減を行いました。

上記の施策は、2025年9月期以降に通年の影響として効果が出ていますが、2025年9月期は、更に香港・上海の連結子会社の清算を結了しております。

また、不採算事業・サービスの撤退に伴い発生する人材余力で、外部への業務委託を内製化し、外注費を削減した効果が利益に貢献しました。

③組織体制・企業風土構造改革

中計に基づく営業組織体制の変更、人事評価制度の再構築は、2024年9月期から実行され、事業運営に大きく寄与しました。

2025年9月期は、更に組織の活性化に取り組み、グループ会社各社の開発体制の大部分を株式会社教育測定研究所に集約し、効率的な開発体制を実現しました。連結孫会社DoubleYard Inc.のAI事業の開発チームも、実質的に株式会社教育測定研究所の開発チームと一体的な開発体制をとっていたことから、2025年10月1日より正式に株式会社教育測定研究所に「イノベーションラボ」として組み込むこととしました。あわせて、2025年10月1日を効力発生日として連結子会社Edutech Lab, Inc.が連結孫会社DoubleYard Inc.を吸収合併することとしました。

また、2025年9月期の組織活性化のあらたな取り組みとして、「EduLab高校生インターンシップ2025」を開催して、課題解決提案型のビジネスコンテストを実施しました。高校6校12チーム約50名の参加者と2か月の活動

を通じて、高校生の成長に貢献するとともに、高校生との対話を通じて、当社側も新たな商品を生み出す上で新鮮な気付きを得ることが出来ました。組織内部の活性化を図る上では大きなきっかけとなり、今後も継続ていきたいと考えています。

以上の中計の3つの改革の取り組みの結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高につきましては、テスト運営・受託事業の全国学力・学習状況調査が直接受注から間接受注になったことから、前年比で減少し6,229,675千円（前期比12.8%減）となりましたが、利益面では、中期経営計画の3つの改革が功を奏し、営業利益391,647千円（前期は325,746千円の営業損失）、経常利益450,090千円（前期は経常損失492,616千円）、親会社株主に帰属する当期純利益16,404千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,273,591千円）となりました。

期初における営業利益、経常利益での黒字化という目標を達成し、更に親会社株主に帰属する当期純利益も黒字化し、全利益区分の黒字化を達成しました。

経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益との乖離の主な要因は、香港・上海の連結子会社清算結了に伴う、子会社清算損135,088千円、共用資産の減損損失99,414千円、訴訟関連費用引当金繰入50,000千円等の特別損失項目、新設分割子会社の株式会社EdTech RISEにおける法人税等の計上や、非支配株主持分利益48,988千円によるものです。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. テスト等ライセンス事業

テスト等ライセンス事業においては、オンライン英語テスト「CASEC」及び英語スピーキングテストに関わるライセンス収入が減少したこと、更に一部サービスの終了に伴う減収等の影響により、当該セグメントの売上高は668,033千円（前期比27.4%減）、セグメント利益は175,076千円（前期比7.0%減）となりました。

b. AI事業

AI事業においては、手書き文字認識「DEEP READ」ライセンス収入が安定して推移しました。また「UGUIS.AI」を2025年4月に正式リリースしましたが、当会計期間の影響は軽微の予定です。なお、過年度に一部の役務提供を行った取引の契約負債のうち、当会計期間に履行義務を充足した諸案件について収益認識したことにより、売上が増加しております。以上の結果、当該セグメントの売上高は374,432千円（前期比153.8%増）、セグメント利益は184,334千円（前期はセグメント損失44,758千円）となり、増収増益で黒字転換しました。

c. テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、文部科学省による全国学力・学習状況調査について、当連結会計年度は直接受注から間接受注となったことから、売上高は減収となった一方で、業務の内製化によるコスト削減等により、利益額、利益率ともに大幅に改善しました。当該セグメントの売上高は1,519,179千円（前期比37.8%減）、セグメント利益は376,761千円（前期比45.3%増）となりました。

d. テストセンター事業

テストセンター事業においては、テストセンター利用者数が安定して推移し、当該セグメントの売上高は3,282,893千円（前期比4.1%増）、運営体制・業務の最適化により、セグメント利益は395,631千円（前期比28.5%増）となりました。

e. その他事業

当社グループは、2024年3月に教育プラットフォーム事業から撤退したことにより減収となりましたが、サービスを継続した広告事業は順調に推移しました。当該セグメントの売上高は385,135千円（前期比19.3%減）、セグメント利益31,578千円（前期はセグメント損失86,212千円）となり、黒字転換しました。

（当連結会計年度よりセグメント事業名を「プラットフォーム事業」から「その他事業」に変更しています。）

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、資産は3,607,827千円（前連結会計年度末比36,526千円減）、負債は1,777,187千円（前連結会計年度末比99,902千円減）、純資産は1,830,640千円（前連結会計年度末比63,376千円増）となりました。

（資産）

流动資産は、前連結会計年度末に比べて163,633千円減少し、2,818,120千円となりました。これは、借入金の返済等により、現金及び預金が284,520千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて128,321千円増加し、789,706千円となりました。これは、ソフトウェアが、182,007千円増加したことや、有形固定資産が33,957千円、敷金が46,624千円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて36,526千円減少し、3,607,827千円となりました。

（負債）

流动負債は、前連結会計年度末に比べて16,737千円減少し、1,645,275千円となりました。これは、新規の借入金の借入等により、短期借入金が200,000千円増加したことや、一年内返済長期借入金の返済により223,217千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて83,165千円減少し、131,911千円となりました。これは、長期借入金が81,596千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて99,902千円減少し、1,777,187千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて63,376千円増加し、1,830,640千円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などの増減要因によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、1,236,914千円（前連結会計年度末比334,520千円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは98,987千円の収入（前連結会計年度は1,227,116千円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益161,018千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失1,040,206千円）、共用資産の減損損失99,414千円（前連結会計年度は202,584千円）などの非資金項目、前受金の増減額89,884千円の増加要因がある一方で、特別調査費用引当金237,770千円の減少などの減少要因の影響によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは321,755千円の支出（前連結会計年度は997,152千円の収入）となりました。これは、定期預金の純増減額50,000千円減少（前連結会計年度は定期預金の純増減額1,122,503千円増加）、ソフトウェア開発による無形固定資産の取得による支出226,093千円（前連結会計年度は244,287千円）などの影響によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは119,572千円の支出（前連結会計年度は900,150千円の支出）となりました。これは、短期借入金の借入による収入200,000千円、長期借入金の返済による支出324,813千円（前連結会計年度は1,317,468千円）などの影響によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テスト運営・受託事業	1,559,315	75.1	375,083	112.0

(注) テスト運営・受託事業以外のセグメントについては事業の性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
テスト等ライセンス事業	668,033	72.6
AI事業	374,432	253.8
テスト運営・受託事業	1,519,179	62.1
テストセンター事業	3,282,893	104.1
その他事業	385,135	80.7
合計	6,229,675	87.2

(注) 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
公益財団法人日本英語検定協会	2,400,983	40.4	2,120,760	34.0
文部科学省	1,941,945	32.7	601,095	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高6,229,675千円（前年同期比12.8%減）となりました。これはAI事業の売上高が374,432千円（前年同期比153.8%増）、テストセンター事業の売上高が3,282,893千円（前年同期比4.1%増）と増加しましたが、テスト等ライセンス事業668,033千円（前年同期比27.4%減）、テスト運営・受託事業の売上高が1,519,179千円（前年同期比37.8%減）、その他事業の売上高が385,135千円（前年同期比19.3%減）減少したこと等によります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,174,523千円（前年同期比23.0%減）となりました。その結果、売上総利益は2,055,151千円（前年同期比19.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,663,503千円（前年同期比18.6%減）となりました。これは業務委託費や人件費が削減されたこと等によります。その結果、営業利益は391,647千円（前連結会計年度は、325,746千円の営業損失）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は受取利息12,019千円、為替差益92,083千円、保険金収入30,248千円、補助金収入32,388千円等により211,128千円となり、営業外費用は投資事業組合管理費65,691千円、支払利息10,360千円、事業撤退損25,060千円等により152,685千円となりました。その結果、経常利益は450,090千円（前連結会計年度は、492,616千円の経常損失）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は減損損失99,414千円、訴訟関連費用引当金繰入額50,000千円、子会社清算損135,088千円等により292,172千円となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益16,404千円（前連結会計年度は、1,273,591千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

b. 財政状態

財政状態の状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要につきましては、売上原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

設備資金需要の主なものは、テスト及びラーニングツール開発のためのソフトウェア開発及びコンテンツ開発費であります。当連結会計年度においては、249,086千円の設備投資となりました。

翌連結会計年度の資金需要については、ソフトウェア開発及びコンテンツ開発による設備投資を中心に194,344千円を予定しております。

運転資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関から短期借入を実施しております。設備投資資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて長期借入の実施、社債発行を行っております。

今後も収益構造の強化と成長性の維持のため継続的な設備投資が必要となりますので、安定的な自己資金の確保を目指してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行っていく予定であります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、持続的な成長を目指した体制構築に向け、2024年9月期から2026年9月期までの3年間を期間とする、「中期経営計画 -事業計画及び成長可能性に関する事項-」を2023年12月8日に公表いたしました。

当社は、以下に記載する3つの改革に取り組み、2025年9月期に、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全利益区分の黒字化を達成しました。「中計」最終年度となる2026年9月期も引き続き、全利益区分での黒字の維持を目指します。

i) 事業構造改革

事業ポートフォリオの見直しを行い、高付加価値事業及び成長事業に対して経営資源を積極的に投下するとともに、不採算事業からの撤退を行い、高収益な企業体制を目指します。具体的には、テスト等ライセンス事業及びテスト運営・受託事業で、より付加価値を高めていくとともに、テストセンター事業及びAI事業を成長事業として育成します。一方で、教育プラットフォーム事業については、上記に記載の通り、撤退することで、他事業へ資源を再配分してまいります。

ii) コスト構造改革

早期のコスト削減、人員の再配置を行い、筋肉質な組織体制を目指します。具体的には、海外子会社の運営体制の見直しによるスリム化、外注費の最適化、オフィス移転を含めた徹底的な販管費の削減に取り組むとともに、一部事業・サービス撤退による、成長事業への人員の再配置を行います。

iii) 組織体制・企業風土改革

これまでの事業部制を廃止し、顧客軸とプロダクト軸を明確にし、顧客ニーズに応じた適切なソリューションを提供する組織へ移行することで複合的なサービス展開を行い、更なる販売拡大を目指します。また、これまで取り組んできたガバナンス体制強化に引き続き注力していきます。更に、人事評価制度を再構築することで、変革に挑戦できる組織を目指してまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

国内教育市場においては、少子化の影響はあるものの、児童・生徒1人に1台端末が整備され、学校のICT環境の更新、データ利活用など更なる進化が必要なフェーズに入っております。テスト市場全体においては、従来型のペーパー(紙)ベースのテストからコンピューターベースのテスト(CBT: Computer Based Testing)への移行が進みつつあり、学習のオンライン化及びテストのCBT化が加速する傾向が続いております。また、英語教育の低年齢化、リスキリング需要の高まり及びデジタル化により、英語に対する教育とテスト需要の拡大も見込まれております。当社グループはこれを事業機会と捉え、経営資源を投入してまいります。

海外においては、海外子会社の運営体制の見直しによるスリム化を図り、早期のコスト削減を目指してまいります。選択と集中を意識した経営資源投入を行い、事業を展開してまいります。

経営者の問題認識については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、株式会社増進会ホールディングス（以下「増進会ホールディングス」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で締結しました。その後、資本業務提携契約について、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として継続的に協議を行い、業務提携面については強固な協業体制が確立しているとの認識のもと、人的な関係に関しては、増進会ホールディングスが指名する取締役について、その独立性の確保について明確化を行いました。すなわち、資本業務提携契約に定める役員指名権について、増進会ホールディングスが指名する者は現在及び過去において増進会ホールディングスグループの役職員でない等、増進会ホールディングスグループと利害関係がなく独立性が確保された者とすること、また、特設注意市場銘柄指定が解除され、ガバナンス体制の強化及び企業価値向上について持続的に実現できていると判断される場合には取締役指名権の行使をしないこととする内容変更・文言追加に両社で合意し、2023年5月に覚書を締結しております。なお、当社は、内部管理体制の強化に取り組んできた結果、その取り組み内容が評価され、2023年5月20日付で特設注意市場銘柄指定は解除されております。

1. 本資本業務提携の理由

当社と増進会ホールディングスは、両社の強みを統合することができれば、パソコンやタブレット端末の普及等により、教育業界における変化の加速が見込まれる新しい潮流の中で優位な地位を築くことが可能となり、当社の企業価値向上が大いに期待できるという理由から当社と増進会ホールディングスの連携をこれまで以上に強化したいと考えました。また、当社は、2021年8月より特別調査委員会を設置し、一連の会計処理について調査を行い、特別調査委員会による最終報告書の内容を踏まえ、2021年10月15日及び2022年2月28日付にて、過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行いました。これに伴い、株式会社東京証券取引所より、当社株式は2022年4月1日付で「特設注意市場銘柄」の指定を受けました。かかる中、当社と増進会ホールディングスとの間で安定的かつ強固な関係を構築することで、市場からの信頼を回復させるとともに、必要に応じて増進会ホールディングスが当社による資金調達の支援要請に協力することで当社の財務基盤を強化することができ、また、増進会ホールディングスから内部管理等に精通した役職員の派遣を受け入れることにより、内部統制の更なる改善及びガバナンスの強化が見込まれ、今後更なる業務提携を通じて当社の収益力の強化ひいては当社の企業価値向上に資するとの判断に至ったことから、本資本業務提携契約を締結したものであります。

2. 本資本業務提携の内容等

本資本業務提携契約の主な内容は以下の通りです。

本資本業務提携契約の目的

- (1) 増進会ホールディングス及び当社は、増進会ホールディングスが株式会社ZE1（以下「ZE1」といいます。）を通じて当社株式を取得することを通じて資本関係を強化し、かかる関係を前提として、当社のガバナンスの強化に向けて互いに協力するとともに、テスト分析・コンサルティング事業、テスト等ライセンス事業（CASEC 等）、AI 事業及びプラットフォーム事業における業務提携を実施することにより、両当事者の企業価値向上及び株主価値向上を図ることを目的として、本資本業務提携契約を締結する。
- (2) 増進会ホールディングスは、本資本業務提携の実施にあたっては、当社の上場会社としての独立性に配慮するものとする。

業務提携の内容

(1) テスト分析・コンサルティング事業

- () 国や自治体が実施する学力調査等の入札案件において、両当事者の強みであるコンテンツ、採点処理、測定分析、CBT 化等を組み合わせた提案を実施することによる受託率の向上、並びにテストの実施・運営工程の役割分担による印刷及び採点等に係るコストの削減。
- () 増進会ホールディングスの子会社のうち教育機関に教育コンテンツやソリューションを提供している株式会社エデュケーションナルネットワーク（以下「EN」といいます。）及び教育機関や企業の人材育成部を対象に学習支援サービスを中心に提供している株式会社 Z 会ソリューションズ（以下「ZS」といいます。）が保有する顧客の個別ニーズに対応するノウハウの共有による当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）における提案営業力の強化。
- () 当社グループが提供するテストに関連した教材の増進会グループにおける制作販売。

(2) テスト等ライセンス事業

- () EN 及び ZS による教育機関・法人向け営業の拡充に伴い、当社グループにおける大学等教育機関や民間企業へのサービス提供を増加させることによる収益向上。

()当社グループの有する IRT（項目応答理論）と CAT（コンピューター適応型試験）の技術を増進会グループの商品サービスに導入することで付加価値を高め、顧客満足度を向上。

(3)AI事業

- ()当社グループの文字認識技術を活用することによる、増進会グループにおける伝票入力等事務作業の合理化、採点業務の合理化・処理時間短縮等のコスト削減。
- ()EN 及び ZS の教育機関・法人向け営業ノウハウを活用し、当社グループの文字認識技術を活用したサービスを自治体や学校へ提供し、現場の事務作業の効率化を実現することによる販路の拡大。
- ()当社グループと増進会グループで既に開始しているスピーキングの即時自動評価サービスに関する共同研究の加速。

(4)教育プラットフォーム事業

増進会グループが有するコンテンツの提供及び増進会グループからの送客による、当社グループの競争力の強化及び顧客の拡大。

(5)テストセンター事業

株式会社栄光等が運営する学習塾を、当社が管理するテストセンターの一部空きスペースを活用して運営することによる賃料等のコスト削減。

資金調達の内容

当社は、本株式譲渡の実行日（以下「クロージング日」という。）以降において、財務会計の正常化及び必要かつ適切な資金繰りに取り組むものとする。当社の財務会計の正常化及び必要かつ適切な資金繰りが実現しない場合において、当社から増進会ホールディングスに対し、当社の資金調達について合理的な支援要請があった場合、増進会ホールディングスは、当社の企業価値向上を図ることを目的として、当社の資金需要及び資金使途並びに当該時点における増進会グループの財務状況を踏まえて支援の是非、可否、金額及び方法を検討するものとし、かかる支援を不合理に拒否しない。

ガバナンス等の内容

(1)ガバナンス体制

当社は、クロージング日以降速やかに、監査等委員会設置会社への移行（以下「本監査等委員会設置会社化」という。）を行い、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する。但し、本監査等委員会設置会社化については、当社は、両当事者間で誠実に協議の上、当社のガバナンス体制の強化の観点から支障がないことが確認された後、クロージング日以降速やかに、本監査等委員会設置会社化のために必要な手続をとるものとし、両当事者は、本監査等委員会設置会社化について、当社のガバナンス体制の強化の観点から支障がないことの確認に向けて最大限努力する。

なお、本監査等委員会設置会社化後の当社における役員構成は、監査等委員でない取締役の員数は4名とし、監査等委員である取締役の員数は3名（社外取締役）とする。

増進会ホールディングス及び当社は、当社の取締役候補者が下記(2)に従い決定されることを踏まえ、増進会グループと当社グループの間の取引その他増進会グループと当社の一般株主との間の利益が相反し得る取引（以下「本利益相反取引」という。）について、取引の必要性及び条件の妥当性について十分に審議・承認し、その適正性を確保するための体制を構築し、その運用が実効的に行なわれることを担保するための措置（本利益相反取引と利害関係を有する取締役が参加しない取締役会が、本利益相反取引に係る取引条件の決定方針を定めること、当社の取締役会が別途合理的に定める重要性基準を超える取引については、個別の取引の必要性及び条件の妥当性について審議及び承認することを含むが、これらに限られない。）を講じることに同意する。

増進会ホールディングスは、下記(2)に基づき指名する取締役が当社の取締役としての忠実義務を尽くすことの妨げとなる影響力を行使しないものとする。

(2) 役員指名権・オブザーバー

増進会ホールディングスは、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として、当社の監査等委員でない取締役として当該目的に照らして適切な人材2名を指名する権利を有する。また、増進会ホールディングスは、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として、当社の監査等委員である取締役（独立社外取締役とする。）として当該目的に照らして適切な人材1名（現在及び過去において増進会グループの役職員でない者とする。）を指名する権利を有する。加えて、増進会ホールディングス及び当社は、合意により、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として、当社の監査等委員である取締役（社外取締役とする。）として当該目的に照らして適切な人材1名を指名する。

(3) 取締役・監査役の辞任

増進会ホールディングス及び当社は、本臨時株主総会等の終結時をもって、関伸彦氏は当社の取締役を辞任し、曾我氏は当社の監査役を辞任する意向であることを確認する。

(4) 人材交流

増進会ホールディングス及び当社は、増進会グループと当社グループの人材交流について誠実に協議する。

(5) 優先引受権

当社は、当社が、株式等の発行、処分又は付与を行う場合には、増進会ホールディングス及び ZE1 に対して、当該株式等の発行、処分又は付与の条件を事前に書面により通知することを要し、増進会ホールディングスは、当社に書面で通知することにより、当該株式等の発行、処分又は付与の時点における増進会ホールディングス及び ZE1 の完全希釈化ベースの議決権保有割合に応じた数（1株未満は切り上げる。）の当該株式等の発行、処分又は付与を受ける権利を有する。

(6) 事前通知事項

当社は、当社又は株式会社教育測定研究が次に掲げる行為を行おうとする場合には、事前に増進会ホールディングスに対して書面により通知しなければならない。但し、本利益相反取引についてはこの限りではない。

- (ア) 株式、新株予約権の発行、処分又は割当て
- (イ) 自己株式の取得又は剰余金の配当
- (ウ) 他社の株式の譲渡又は取得その他の重要な組織再編行為・M&A 取引
- (エ) 重要な新規事業の開始、事業の中止、縮小その他の事業的重大な変更
- (オ) 資本提携契約、業務提携契約、合弁契約その他経営に重大な影響を及ぼす契約の締結又は変更
- (カ) 事業計画の決定又は重要な部分の変更
- (キ) 法的倒産手続開始の申立て
- (ク) 発行する株式についての上場廃止
- (ケ) 増進会グループと競合する若しくはそのおそれのある事業を直接又は間接に行うこと
- (コ) その他当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項

資本提携の内容

ZE1 は、2022 年 7 月 29 日、各本売主との間で、株式譲渡契約をそれぞれ締結し、ZE1 は、高村氏から、その所有する当社株式 2,400,000 株のうち、1,915,200 株（所有割合：19.11%）を、松田氏から、その所有する当社株式 1,084,200 株のうち、601,600 株（所有割合：6.00%）を、林氏から、その所有する当社株式 519,100 株のうち、280,800 株（所有割合：2.80%）を、曾我氏から、その所有する当社株式 403,900 株のうち、210,600 株（所有割合：2.10%）を、2022 年 8 月 2 日付で、それぞれ市場外の相対取引により取得しました。

当社及び増進会ホールディングスは、クロージング日後少なくとも 3 年間、増進会ホールディングス及び ZE1 の保有する当社株式を増進会グループ外の第三者に対し譲渡その他の処分を行わないことを合意しております。

また、当社及び増進会ホールディングスは、増進会ホールディングスが、クロージング日から 3 年経過した日以降、増進会ホールディングス及び ZE1 がその保有する当社株式の全部又は一部（以下「譲渡対象株式」という。）を増進会グループ外の第三者に対して譲渡その他の処分をしようとする場合、当社は、譲渡対象株式を、自ら買い取り、又は自らが指定する第三者をして買い取らせることを合意しております。

3. 本資本業務提携の相手先の概要(2022年3月31日現在)

(1) 名 称	株式会社増進会ホールディングス
(2) 所 在 地	静岡県三島市文教町一丁目 9 番 11 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 孝昭
(4) 事 業 内 容	通信教育事業、首都圏及び関西圏での教室事業、出版事業、模擬試験の運営
(5) 資 本 金	100 百万円

(2) 株式会社Z会との株式譲渡契約

当社は、2024年3月29日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所の営むテストセンター事業（以下、「対象事業」といいます。）を、新設分割により新たに設立される会社（以下、「新設会社」といいます。）に対して承継させること（以下、「本会社分割」といいます。）、及び本会社分割により株式会社教育測定研究所が保有することとなる新設会社の発行済み株式のうち49%を株式会社Z会に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）、本会社分割と本株式譲渡を併せて「本件取引」と総称します。）について決議いたしました。また、これを受けて、同日、株式会社教育測定研究所と株式会社Z会との間で本件取引に係る株式譲渡契約書を締結いたしました。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

現在、各種検定や試験の実施が、紙媒体（PBT）からコンピュータ（CBT）へとシフトし、その受け皿であるテストセンター会場の需要が高まっています。

このような事業環境において、当社及び株式会社Z会は、テストセンターの運営に係る事業の拡大及び安定的な運営が、教育機会や受験機会の格差を無くし、社会インフラの整備に資するとの共通認識を有しています。かかる共通認識のもと、本件取引による株式会社Z会の対象事業への資本参加により、当社グループとして有する対象事業に係るノウハウ及び知見に、株式会社Z会の信用力及び人的リソース供給力を付加することが可能となります。

このように、対象事業への株式会社Z会の資本参加によって、対象事業の拡大及び安定的運営のための一層の運営体制及び資金調達力の強化を図り、もって全両当事者及び新会社の企業価値及び株主利益の向上並びに社会発展に繋げていくことを目的としています。

2. 株式譲渡の概要

株式会社教育測定研究所は、2024年7月5日に、新設会社（株式会社EdTech RISE）の発行済普通株式の49%を株式会社Z会に対して譲渡いたしました。

3. 株式譲渡先の概要(2023年3月31日現在)

(1) 名 称	株式会社Z会
(2) 所 在 地	静岡県三島市文教町一丁目9番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井孝昭
(4) 事 業 内 容	通信教育事業の運営
(5) 資 本 金	100百万円

6【研究開発活動】

当社グループは、人の能力を測定する技術の研究開発を行い、質の高いテスト及びラーニングの機会を提供することで、効果的な学びの機会を実現し、一人ひとりの能力の発展に寄与するというミッションを掲げ、テスト等ライセンス事業、AI事業、テスト運営・受託事業、テストセンター事業及びその他事業の5つの事業を展開し、当該事業に関わる研究活動を行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は11,995千円です。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。当連結会計年度は、テスト等ライセンス事業、AI事業、テストセンター事業に係るソフトウェアを中心とし249,086千円の設備投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社設備	0	0	1,232	1,503	2,735	40

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 本社事務所は賃借しており、当事業年度における年間賃借料は54,006千円であります。また、当該本社事務所の一部を子会社等に転貸しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物 附属設備 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 教育測定 研究所	本社 (東京都港区)	テスト等ライセ ンス事業 AI事業 テスト運営受託 事業	ソフトウェア	-	0	106,763	48,301	0	162,743	129

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力 (注) 3
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了 (注) 2	
株式会社教育測定研究所	東京都港区	AI事業	ソフトウェア	129,221	47,380	自己資金	2025年9月期	2026年9月期	-
Edutech Lab, Inc.	ワシントン州	AI事業	ソフトウェア	60,965	-	自己資金	(注) 1 2026年9月期	2026年9月期	-

- (注) 1. 着手年月については、2026年9月期に着手を予定しておりますが、主なサービスに用いるソフトウェアは、多岐にわたるシステムやコンテンツを組み合せることで成立するため、月の記載を省略しております。
 2. 完了予定年月については、2026年9月期を予定しておりますが、月は未定であります。
 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,480,000
計	24,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,228,470	10,228,470	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	10,228,470	10,228,470	-	-

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式8,504株を含んでおります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2015年12月24日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
決議年月日	2015年12月24日	(注) 5
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 10 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 10	(注) 5
新株予約権の数（個）	207	207
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,400 (注) 4	41,400 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	378 (注) 2、4	378 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2017年12月24日 至 2025年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 378 資本組入額 189 (注) 4	発行価格 378 資本組入額 189 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。

なお、当社が、当社普通株式を、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
- (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
- (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
- 4 2018年5月22日開催の取締役会決議により、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2018年10月24日開催の取締役会決議により、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）までに変更はございません。

第2回新株予約権（2018年1月12日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
決議年月日	2018年1月12日	(注)5
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 8 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 3 社外協力者 3	(注)5
新株予約権の数（個）	128	128
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,600 (注)4	25,600 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,217 (注)2、4	1,217 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2020年1月12日 至 2027年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609 (注)4	発行価格 1,217 資本組入額 609 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。

なお、当社が、当社普通株式を、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権行使することはできない。
- (5) 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
 - (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
 - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

4 2018年5月22日開催の取締役会決議により、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2018年10月24日開催の取締役会決議により、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)までに変更はございません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年10月15日 (注)1	22,400	9,111,770	5,408	2,383,260	5,408	2,957,789
2020年10月16日 (注)2	461,600	9,573,370	1,952,568	4,335,828	1,952,568	4,910,357
2020年10月16日 (注)3	198,100	9,771,470	875,205	5,211,034	875,205	5,785,563
2020年10月17日～ 2021年9月30日 (注)4	255,800	10,027,270	60,260	5,271,294	60,260	5,845,823
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)5	43,200	10,070,470	8,164	5,279,458	8,164	5,853,987
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)6	158,000	10,228,470	29,862	5,309,320	29,862	5,883,849
2024年4月1日 (注)7	-	10,228,470	5,219,320	90,000	4,310,782	1,573,066

1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2020年10月16日を払込期日とする公募増資による新株式461,600株（発行価格8,836円、引受価額8,460円、資本組入額4,230円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,952,568千円増加しております。
3. 有償一般募集

発行価格	8,836円
発行価額	8,460円
資本組入額	4,230円
払込金総額	3,905,136千円
4. 2020年10月16日を払込期日とする第三者割当増資（並行第三者割当増資）による新株式198,100株（発行価格8,836円、資本組入額4,418円、割当先株式会社旺文社、株式会社マイナビ、教育開発出版株式会社、株式会社増進会ホールディングス）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ875,205千円増加しております。
5. 有償第三者割当

割当先	株式会社旺文社、株式会社マイナビ、教育開発出版株式会社、株式会社増進会ホールディングス
発行価格	8,836円
資本組入額	4,418円
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損てん補等を目的として資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	30	48	28	37	3,700	3,844	-
所有株式数(単元)	-	292	5,522	49,039	2,096	11,328	33,936	102,213	7,170

所有株式数の割合(%)	-	0.29	5.40	47.98	2.05	11.08	33.20	100.00	-
---------------	---	------	------	-------	------	-------	-------	--------	---

(注)自己株式8,504株は、「個人その他」に85単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株 式 会 社 ZE1	静岡県三島市文教町一丁目 9番11号	3,008	29.43
株 式 会 社 旺 文 社	東京都新宿区横寺町55	527	5.16
高 村 淳 一	Bellevue, WA USA	484	4.74
松 田 浩 史	Bellevue, WA USA	482	4.72
NTT ドコモ ビジネス 株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 3番 1号	349	3.42
関 伸 彦	東京都港区	325	3.18
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町一丁目 9番11号	311	3.05
株 式 会 社 旺 文 社 キ ャ ピ ハ ル	東京都新宿区横寺町55	268	2.63
林 規 生	神奈川県横須賀市	238	2.33
曾 我 晋	千葉県習志野市	193	1.89
計		6,189	60.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,212,800	102,128	-
単元未満株式	普通株式 7,170	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,228,470	-	-
総株主の議決権	-	102,128	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社EduLab	東京都港区港南 一丁目8番15号 Wビル13階	8,500	-	8,500	0.08
計	-	8,500	-	8,500	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,504	-	8,504	-

(注)当期間における保有自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、安定した業績をあげ継続的に配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化や事業展開等を考慮した上で業績に対応した配当を行うこととしてあります。

しかしながら、当期の配当につきましては、当社の現状を鑑み、無配となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施できる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、教育分野における測定技術の研究開発を行い、質の高いテストおよびラーニングの機会を提供することで、効果的な教育機会を実現し、個人個人の能力の発展に寄与するという経営理念を基に、企業活動を行い、その活動を通じて培われた技術や知見を活かし、強固な経営体制の構築と新たな事業創出を目指しております。

そのため、当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役3名で構成され、代表取締役廣實学が議長を務めております。構成員の氏名については、（2）役員一覧にて記載しております。取締役会は、原則月1回以上の定期取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当社グループの経営会議は、当社社内取締役、常勤監査等委員、財務経理本部長、総務人事本部長、内部監査室長、株式会社教育測定研究所全取締役、監査役、全本部長及び当社社長が指名する者で構成され、代表取締役廣實学が議長を務め、毎週1回開催しています。経営会議は、経営全般に係る討議や取締役会への付議事項についての事前討議等を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っています。

リスク委員会は、「リスク管理規程」に基づき構成しており、当社全常勤取締役及び内部監査室長で構成され、代表取締役廣實学が委員長を務め、四半期に1回以上開催し、事業を取り巻く様々なリスクの状況や各部門の対応状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」に基づき構成しており、当社全常勤取締役及び内部監査室長で構成され、代表取締役廣實学が委員長を務め、四半期に1回以上開催し、法令遵守の状況や社内の啓蒙活動などコンプライアンス体制の充実に向けた意見の交換を行っています。

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客觀性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、2022年1月に設置しました。指名・報酬委員会は、「指名・報酬委員会規程」に基づき構成しており、当社社外取締役2名及び代表取締役で構成され、当社独立社外取締役が委員長を務め、原則年に4回以上開催することとなっており、取締役の選任・解任及び取締役の報酬等に関する取締役会への答申を行っています。

当社は、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成され、常勤監査等委員泉谷智が議長を務めております。構成員の氏名については、（2）役員一覧にて記載しております。監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、毎月1回の定期監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施の状況共有、監査結果の検討等を実施しております。

また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

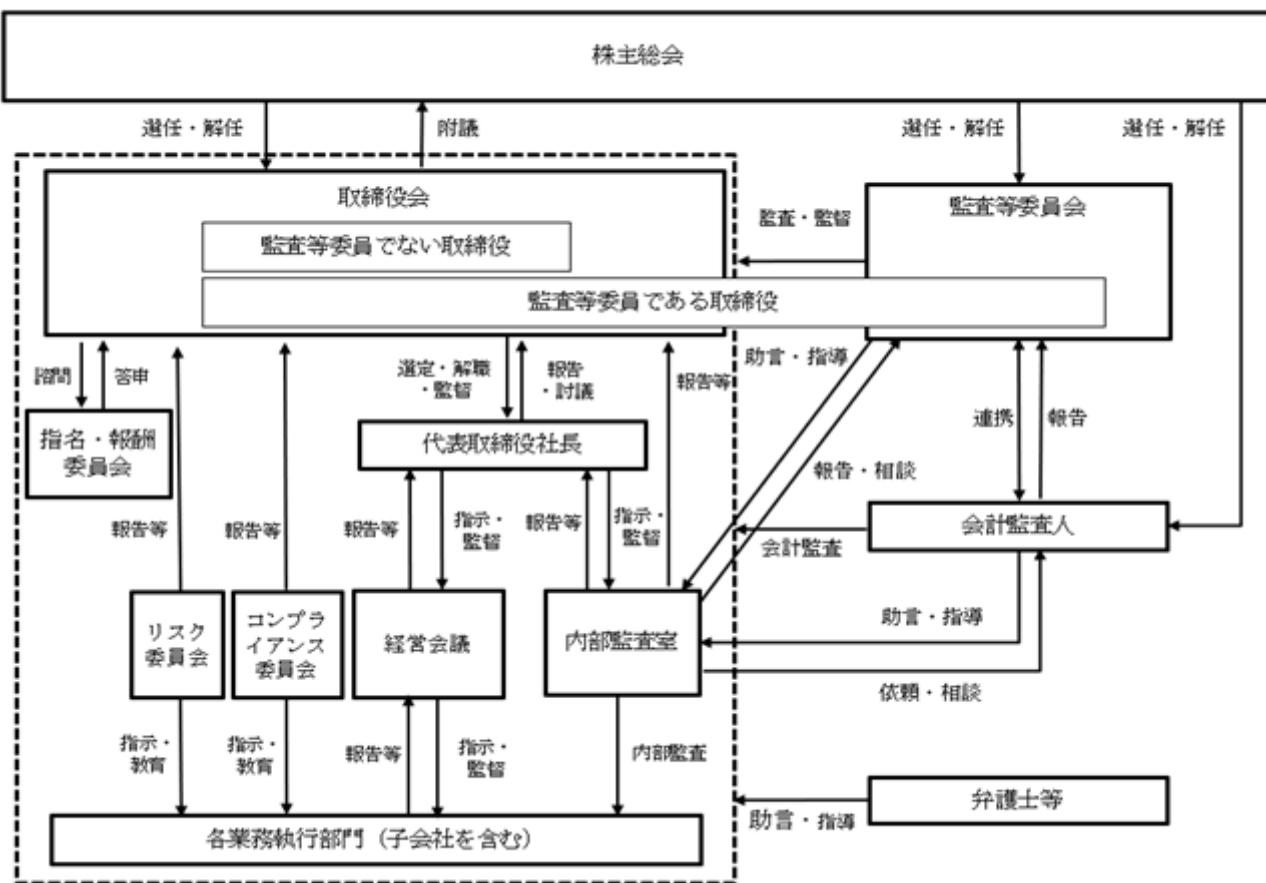
なお、各機関の構成員及び活動状況（開催頻度、各取締役・委員の出席状況）は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会			指名・報酬委員会			監査等委員会		
		出席者 (注1)	開催回数	出席回数	出席者 (注1)	開催回数	出席回数	出席者 (注1)	開催回数	出席回数
代表取締役社長	廣實 学	◎	20回	20回	○	6回	6回			
取締役	西田 紀子	○	20回	20回						
取締役	川瀬 靖夫	○	20回	20回						
取締役	名倉 英雄	○	17回	17回						
社外取締役（監査等委員）	泉谷 智	○	20回	20回	○	6回	6回	◎	11回	11回
社外取締役（監査等委員）	清水 恵	○	20回	20回				○	11回	11回
社外取締役（監査等委員）	小柴 美樹	○	20回	20回	◎	6回	6回	○	11回	11回

(注1) 出席者は議長又は委員長となります。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。

【模式図(参考資料)】



b. 当該体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、上記a.の体制が当社にとって最適であると考えるため採用いたしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要是以下の通りです。

. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社グループは、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）が法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。
- (イ) 当社グループは、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (ウ) 当社グループのコンプライアンス担当者は、当社グループの役員、従業員に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (エ) 当社グループは、内部通報制度を設け、当社グループの従業員、常勤監査等委員又は外部弁護士が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (オ) 当社グループは、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

. 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に関わる情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (イ) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社グループは「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (イ) 当社グループは、リスク委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ウ) 当社グループは、危機発生時には、緊急事態体制を取り、当社グループ内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (ア) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
- (イ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (ウ) 取締役会を毎月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (イ) 内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- (ウ) 財務企画担当部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。
- (エ) 当社グループの「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。
- (オ) 当社の監査等委員及び子会社の監査役は、必要に応じて監査上の情報交換や意見交換を行うなど、連携して対応する。

当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の当社の他の取締役からの独立性ならびに当社の監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査等委員会の指示に従って、その職務を補助する。
- (イ) 当社の監査等委員会は、その職務の必要に応じて、総務人事部門及び内部監査部門に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、（ア）の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (ウ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査職務補助者に対して、監査等委員会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を執行することができるよう、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- (エ) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）はあらかじめ監査等委員会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査等委員に相談することを要する。
- (オ) 当社の取締役は、上記（ア）ないし（エ）の具体的な運用の細目を監査等委員会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

. 当社グループの取締役等及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 当社グループの取締役等は、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査等委員会に報告する。ただし、常勤監査等委員あるいはその指名を受けた監査等委員が出席した会議等については、この報告を省略することができる。

経営会議で審議された重要な事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査に関する重要な事項

重大な法令・定款違反に関する事項

その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

- (イ) 当社グループの取締役等及び従業員は、上記（ア）の、及び に関する重要な事実を発見した場合は、上記（エ）の内部通報制度にて設置されたコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査等委員会に直接報告できるものとする。

- (ウ) 上記（イ）に基づき報告を行った取締役等及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。

. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (イ) 監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査等委員会には、法令に従い、社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。

- (イ) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

- (ウ) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

- (エ) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 信頼性のある財務報告の作成および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (イ) 内部統制の体制は、最高責任者を代表取締役社長、統括責任者を内部監査室長、部門ごとの部門責任者を「内部統制規程」に定めている。
- (ウ) 内部統制の評価の実施にあたっては、基本方針ならびに基本計画を制定し、内部監査室はこれに則って内部統制評価を行う。
- (エ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (オ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (カ) 内部監査室は、当社グループの財務報告に係る内部統制について評価を行い、是正や改善の必要があるときには、その所管部門は、速やかにその対策を講ずる。

. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (ア) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社グループの役員、従業員に周知徹底する。
- (イ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。これは、取締役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に果たすことができる環境を整える目的であります。

なお、会社法第426条第1項の規定により、第8期定期株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を、定款附則に定めています。

d. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社におけるすべての取締役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

g. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としています。

h. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率42.8%)

(2025年12月24日提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	廣實 学	1973年9月27日生	1997年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2019年11月 当社入社 執行役員 就任 財務企画本部 2019年12月 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任 2020年1月 当社執行役員財務企画本部長 就任 2020年3月 株式会社教育デジタルソリューションズ取締役 就任 2020年7月 株式会社旺文社EduLab EDGE School 取締役 就任 2020年12月 当社取締役財務企画本部長 就任 株式会社教育測定研究所取締役 就任(現任) 2021年12月 当社代表取締役社長兼CEO 就任(現任) 株式会社教育測定研究所代表取締役就任 2023年12月 サクセススペース株式会社取締役就任(現任) 株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役 就任(現任) 2024年1月 Edutech Lab, Inc. Director/CEO and Chairman of the Board 就任(現任) 2024年2月 JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director 就任(現任)	(注) 3	767
取締役	西田 紀子	1975年1月7日生	2001年4月 セレゴ・ジャパン株式会社 入社 2016年7月 株式会社教育測定研究所 入社 2020年1月 同社執行役員 研究開発本部本部長兼開発1部部長 就任 2020年2月 同社取締役 就任 2021年1月 Edutech Lab, Inc. Director 就任(現任) 2022年1月 株式会社教育測定研究所 代表取締役社長 就任(現任) 2022年12月 当社取締役 就任(現任) 2024年2月 JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director 就任(現任)	(注) 3	461

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO	川瀬 晴夫	1964年5月2日生	1990年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年8月 株式会社ヤマシナ（現 株式会社ワイズホールディングス）入社 2008年6月 株式会社ヤマシナ 取締役管理本部長就任 2009年7月 株式会社卑弥呼 入社 2011年6月 株式会社卑弥呼 取締役就任 2017年11月 アスターール株式会社 入社 執行役員管理部長 就任 2020年10月 富士化学工業株式会社 入社（転籍） 執行役員経営企画室長 就任 2021年12月 アスターール株式会社 取締役管理部長就任 2022年4月 富士化学工業株式会社 執行役員企画本部長 就任 2022年12月 当社入社、当社取締役 就任（現任） Edutech Lab, Inc. Director/CFO就任（現任） 2023年6月 Edutech Lab AP Limited. Director 就任 2023年9月 Edutech Lab AP Private Limited. Director就任（現任） 2023年11月 JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director就任（現任） 2023年12月 株式会社教育測定研究所 取締役就任（現任） 2023年12月 サクセススペース株式会社取締役就任（現任） 株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役 就任（現任） 2024年7月 株式会社EdTech RISE 取締役 就任（現任）	(注) 3, 5	-
取締役	名倉 英雄	1964年5月26日生	1989年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年9月 UBS証券会社入社 2012年3月 同社 投資銀行本部 M&A フィナンシャルスponsサー部長就任 2013年12月 GCAサヴィアン株式会社入社 マネージングディレクター就任 2016年8月 医療法人社団公和会 理事長就任（現任） 2020年3月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー就任 2021年1月 公益財団法人 山村章奖学金 評議員就任（現任） 2021年4月 PwC Japan Group プライベートエクイティリーダー就任 2024年7月 PwCアドバイザリー合同会社 スペシャルアドバイザー就任（現任） 2024年12月 当社取締役 就任（現任）	(注) 3, 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	泉谷 智	1965年3月11日生	1987年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2019年5月 三井海洋開発株式会社 内部監査部副部長 就任 2020年10月 日本通運株式会社 入社 2022年12月 当社取締役（監査等委員） 就任 （現任） 株式会社教育測定研究所監査役 就任（現任） 2023年12月 サクセススペース株式会社監査役 就任（現任） 株式会社システムサポートアンドコンサルティング監査役 就任（現任） 2024年7月 株式会社EdTech RISE監査役 就任 （現任）	(注) 4, 5	-
取締役 (監査等委員)	清水 恵	1968年7月22日生	1993年3月 司法研修所修了 1993年4月 西村眞田法律事務所入所（～1995年3月） 1999年4月 西村総合法律事務所再入所 2004年1月 西村ときわ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業） パートナー弁護士（現任） 2005年6月 ハーバード大学ロースクール卒業 （LL.M.） 2005年9月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP執務（～2006年3月） 2015年12月 当社社外監査役（非常勤） 就任 2018年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役（非常勤） 就任 2022年12月 当社取締役（監査等委員） 就任 （現任） 2023年3月 横浜ゴム株式会社社外取締役（非常勤） 就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	小柴 美樹	1968年1月1日生	1993年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 1998年4月 公認会計士登録 2017年9月 株式会社軽子坂パートナーズ入社 2018年6月 ユシロ化学工業株式会社（現 株式会社ユシロ）社外取締役（監査等委員）就任 2018年10月 小柴公認会計士事務所所長 就任 （現任） 2018年12月 当社社外監査役（非常勤） 就任 2022年12月 当社取締役（監査等委員） 就任 （現任）	(注) 4	-
計					1,228

- (注) 1 . 2022年12月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 . 取締役（監査等委員）泉谷智氏、清水恵氏、小柴美樹氏及び取締役名倉英雄氏は、社外取締役であります。
- 3 . 2025年12月23日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 川瀬晴夫氏、名倉英雄氏及び泉谷智氏は、2022年7月29日に株式会社増進会ホールディングスとの間で締結した資本業務提携契約に基づき、株式会社増進会ホールディングスが指名した取締役であり、清水恵氏は、資本業務提携契約に基づき、株式会社増進会ホールディングスと当社の合意により指名した監査等委員である取締役（社外取締役）でありますが、当社取締役選任基準への適合性、当社の事業活動及び経営判断においては、当社は独自に意思決定を行っており、上場会社としての独立性を確保しております。

社外役員の状況

(a)社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名、うち独立社外取締役は3名です。当社においては、現在、監査等委員である取締役3名を社外取締役として経営への監視機能を強化しています。さらに、2024年12月24日開催の第10期定時株主総会において新たに監査等委員でない社外取締役1名が選任されました。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えてありますが、上記の通り、現在、取締役総数の過半数が社外取締役であり、外部からの経営監視機能は十分に機能する体制となっております。

(b)社外取締役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方

- ・社外取締役名倉英雄氏は、医療法人社団公和会理事長、公益財団法人山村章獎学財団評議員、PwCアドバイザリー合同会社スペシャルアドバイザー及び大手町M&Aアドバイザリー株式会社取締役副会長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
名倉英雄氏は、金融業界及びM&Aの分野における豊富な経験と高度な専門性を持ち、またグローバルレベルでの視点から企業経営に関する幅広い知識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
- ・監査等委員泉谷智氏は、株式会社教育測定研究所監査役、サクセススペース株式会社監査役、株式会社システムサポートアンドコンサルティング監査役及び株式会社EdTech RISE監査役であります。各兼職先は当社の連結子会社になります。
泉谷智氏は、金融業界を始めとした様々な業界において長年内部監査業務に携わっており、加えて国内外での法務・コンプライアンス業務の推進に関する豊富な経験を有していることから、当社監査体制の実効的な強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役に選任しております。
- ・監査等委員清水恵氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であるとともに、横浜ゴム株式会社社外取締役であります。当社と西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間には取引関係がありますが、当社と横浜ゴム株式会社との間には特別の関係はありません。
清水恵氏は、弁護士として法曹界における豊富な経験を有し、専門知識と企業法務に関する高度な知見を持っていること、加えて2015年12月の当社社外監査役就任以降、法律の専門家として当社取締役の職務執行の適法性監査及び取締役会の監督機能向上に寄与してきたことから、当社監査体制の実効的な強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役に選任しております。
- ・監査等委員小柴美樹氏は、小柴公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
小柴美樹氏は、公認会計士として長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しており、この経験と専門的な知見に基づき、2018年12月の当社社外監査役就任以降、当社の会計処理及び手続き並びに内部統制等に関し有益な助言を行うとともに、当社取締役の職務執行の適法性監査及び取締役会の監督機能向上に寄与してきたことから、当社監査体制の実効的な強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

(c)社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、会社法の定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立社外取締役の候補者ごとに、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であるか否かを審議検討することでその候補者を決定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役、4名のうち1名が監査等委員でない取締役で3名が監査等委員である取締役です。

監査等委員でない取締役は、取締役会等において、業務執行状況、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況などについて報告を受けるとともに、経営陣との定期的な対話を通じ、企業のリスク管理体制の適正化やガバナンス強化に向けた取り組みを推進しています。また、監査等委員会とは異なる立場で経営の健全性維持のために必要な指摘や助言を行っています。

監査等委員である取締役は、取締役会等において、業務執行状況、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況などについて報告を受けるとともに、監査等委員会において、定期的に、内部監査部門から監査実施状況の報告、会計監査人から監査・レビューの結果についての報告をそれぞれ受け、適宜意見交換を行い、相互連携の強化に努めています。なお、監査等委員会の活動状況は、下記(3)の「監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 組織・人員

当社は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、泉谷智氏を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員のうち、小柴美樹氏は、公認会計士として長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

b . 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行後は、毎月1回の定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しました。監査等委員会は合計11回開催し、全監査等委員とも全ての監査等委員会に出席しております。監査等委員会は、同委員会が定めた「監査等委員会監査基準」及び監査計画に基づき、監査を実施しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、必要に応じて、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行うほか、取締役の職務執行を監査しております。

主に常勤監査等委員が、経営会議、リスク委員会及びコンプライアンス委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席し、グループ会社往査を踏まえ、各業務執行取締役との面談を実施し、必要に応じて各部門担当者とのヒアリング・意見交換を行い、他の監査等委員と常に連携をとり、上記の活動を通じて得られた経営の監督・監査に必要な情報を共有しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。監査等委員会は、四半期に1回以上の頻度で会計監査人より監査体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて報告を受け、会計監査人との間で情報及び意見の交換を行っております。さらに、監査等委員会は、原則として毎月2回定期的に内部監査室と会議を行い、グループ子会社を含む監査や内部統制評価の計画、それらの結果などについて相談・報告を受け、情報共有、意見交換を行う他、内部監査室に対する助言・指導を行っております。

監査等委員会は、上記の活動を得られた情報に基づき、取締役の職務執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等を監視及び検証し、その結果を監査報告として株主に提供しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織につきましては、内部監査室内に内部統制推進グループを設置し、内部監査及び内部統制推進に係る業務を行っております。

内部監査計画は、当社が定める「内部監査規程」に基づき策定し、代表取締役社長の承認を得るとともに、取締役会に報告しております。

内部監査は、内部監査計画に基づき、当社ならびに当社グループを対象に実施しており、会社が定めた経営方針・諸規程・マニュアル等に準拠して効率的に業務が遂行されているかを監査し、業務の改善向上をはかることによって、経営の効率化と当社グループの健全な発展に寄与することを目的としております。

特に情報セキュリティに関する監査については、専門性を有する外部機関と共同で実施しております。

内部監査の実施状況や実施結果、ならびに改善状況については、代表取締役社長への報告に加え、監査等委員会との会議や取締役会において適宜報告を行い、監査の実効性を確保しております。

さらに、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の連携については、それぞれの独立した監査を実施しながら、相互に連携をはかるための会議体を設けて情報の交換を行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

南青山監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人アリアは、2024年12月24日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

b . 繼続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員：桂川 修一
代表社員 業務執行社員：原田 辰也
業務執行社員：田口 俊啓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士14名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定することとしております。

南青山監査法人は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、更に当社グループの活動を一元的に監査できる体制を有していると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対する評価につきましては、上記の選定方針に従い、監査の独立性、専門性、適格性等を総合的に勘案し、再任の適否について、適格であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
提出会社	45,000	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	45,000	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

監査法人の異動

当社は、2024年12月24日開催の第10期定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

(1)当該異動に係る会計監査人の名称

選任する監査公認会計士等の名称

南青山監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

(2)当該異動の年月日

2024年12月24日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年12月12日

但し、一時会計監査人としての就任年月日は、2022年4月20日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アリアは、2024年12月24日開催の第10期定時株主総会終結の時をもつて任期満了となりました。同法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていたと考えておりますが、当社の事業規模に応じた、新たな視点での監査が期待できることから、複数の監査法人を比較検討いたしました結果、新たに南青山監査法人を会計監査人として選任いたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員の意見

妥当であるとの回答を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年12月22日開催の当社第8期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであるものと判断しております。

1. 基本方針

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「業務執行取締役」という。）の報酬について、株主総会で承認された取締役報酬枠の中で、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役会が決定しております。業務執行取締役の報酬については、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、中長期的な業績及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みを反映し、固定報酬としての基本報酬に加えて、株主利益に連動する株式報酬から構成される報酬体系としておりますが、監査等委員会設置会社移行後における株式報酬の水準等については検討を続けており、今後開催する株主総会において改めて報酬枠を決議の上、付与することを予定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その監督機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとしております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準となるように決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査・監督機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとしております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下この項において同じ。）の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、取締役の担う役割や管掌、専門スキル（スキルマトリクスとの整合性）、過去の実績等の要素を総合的に考慮し、指名・報酬委員会の答申内容を尊重して決定することとし、報酬の客觀性、透明性を図るものとします。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、2020年12月23日開催の第6期定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としたものです。監査等委員会設置会社移行後においてもこのような考え方は変わらないものの、その報酬水準等については検討を続けており、今後開催する株主総会において改めて報酬枠を決議の上、付与することを予定しております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、経営環境の変化、各種の外部データ、経営内容等を勘案した上で、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができ、かつ、優秀な人材の確保が可能となる水準で決定しております。下記5に記載する取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、上記の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容の決定に関する方針

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、株式報酬の額及び種類別の報酬割合の決定することとしております。上記の委任を受けた代表取締役社長は、上記1乃至4の方針に従い、役員の役割及び職責に相応しい水準並びに客觀性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、各取締役の評価に基づき個人別の報酬額を決定しております。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査等委員である取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
2025年9月期における当社取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役に対する報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く）（社外取締役を除く）	95,258	95,258	-	-	4
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	30,900	30,900	-	-	4

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において年額上限2.5億円（うち、社外取締役分5千万円）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）であります。
3. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において、年額上限5千万円とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長兼CEO廣實学氏に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としてあります。

EduLab Capital Partners , L.P.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるEduLab Capital Partners , L.P.の投資株式の保有状況については以下のとおりであります。

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

- b . 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	48,497	5	50,090

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	1,084	20,841	4,958

- c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当社における株式の保有状況

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引の維持・強化などの保有目的に合理性があると認められ、かつ、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると考えられる場合に、株式を保有することとしてあります。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化の中で、適宜、当社取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や経済合理性などについて検証し、保有適否の妥当性を検証することとしてあります。

イ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

- b . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、南青山監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度 監査法人アリア

第11期連結会計年度 南青山監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構への加入、適切な財務報告のための社内体制構築、会計税務の専門誌の定期購読などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,671,435	1,386,914
売掛金	800,589	703,445
契約資産	107,224	295,985
仕掛品	21,347	21,182
未収法人税等	196,910	105,504
その他	184,245	305,087
流動資産合計	2,981,753	2,818,120
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	124,898	102,283
工具、器具及び備品	16,095	4,510
その他	157	398
有形固定資産合計	1 141,150	1 107,192
無形固定資産		
ソフトウエア	0	182,007
ソフトウエア仮勘定	19,301	49,805
その他	0	0
無形固定資産合計	19,301	231,813
投資その他の資産		
投資有価証券	2 127,679	2 130,741
繰延税金資産	6,401	-
敷金及び保証金	358,961	312,337
その他	7,890	7,621
投資その他の資産合計	500,933	450,700
固定資産合計	661,385	789,706
繰延資産	1,214	-
資産合計	3,644,354	3,607,827

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,282	206,663
短期借入金	100,000	300,000
1年内償還予定の社債	35,900	-
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 310,029	4 86,812
未払法人税等	-	42,018
契約負債	81,356	164,215
賞与引当金	55,505	45,933
受注損失引当金	910	-
特別調査費用引当金	237,770	-
訴訟関連費用引当金	279,086	273,288
事業構造改革引当金	32,000	22,000
その他	344,174	504,344
流動負債合計	1,662,013	1,645,275
固定負債		
長期借入金	210,496	128,900
その他	4,580	3,011
固定負債合計	215,077	131,911
負債合計	1,877,090	1,777,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1,589,861	1,589,861
利益剰余金	116,684	100,280
自己株式	19,953	19,953
株主資本合計	1,543,223	1,559,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,203	-
為替換算調整勘定	184,846	204,837
その他の包括利益累計額合計	182,643	204,837
非支配株主持分	406,683	475,850
純資産合計	1,767,263	1,830,640
負債純資産合計	3,644,354	3,607,827

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 7,141,884	1 6,229,675
売上原価	2 5,422,902	4,174,523
売上総利益	1,718,982	2,055,151
販売費及び一般管理費	3 2,044,728	3 1,663,503
営業利益又は営業損失()	325,746	391,647
営業外収益		
受取利息	30,405	12,019
受取配当金	28,273	1,084
為替差益	-	92,083
投資有価証券売却益	-	20,841
事業撤退益	86,496	-
保険金収入	-	30,248
補助金収入	-	32,388
その他	26,996	22,463
営業外収益合計	172,171	211,128
営業外費用		
支払利息	13,724	10,360
投資事業組合管理費	151,562	65,691
投資有価証券評価損	-	7,459
投資有価証券売却損	-	7,313
貸倒損失	-	30,745
事業撤退損	-	25,060
為替差損	130,616	-
その他	43,138	6,056
営業外費用合計	339,042	152,685
経常利益又は経常損失()	492,616	450,090
特別利益		
事業構造改革引当金戻入額	-	2,184
その他	-	915
特別利益合計	-	3,099
特別損失		
減損損失	4 202,584	4 99,414
投資有価証券評価損	107,593	-
固定資産除却損	5 149	-
訴訟関連費用引当金繰入額	97,000	50,000
事業構造改革引当金繰入額	32,000	-
訴訟関連損失	56,165	-
子会社清算損	-	135,088
その他	52,097	7,668
特別損失合計	547,589	292,172
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,040,206	161,018
法人税、住民税及び事業税	87,992	97,491
過年度法人税等	228,452	-
法人税等調整額	66,229	1,865
法人税等合計	250,215	95,625
当期純利益又は当期純損失()	1,290,421	65,392
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	16,830	48,988
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,273,591	16,404

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,290,421	65,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,991	4,958
為替換算調整勘定	174,165	21,365
その他の包括利益合計	204,156	26,324
包括利益	1,086,264	39,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,073,919	8,972
非支配株主に係る包括利益	12,344	48,040

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,309,320	5,661,482	8,737,552	19,513	2,213,737
当期変動額					
減資	5,219,320	5,219,320			-
欠損墳補		9,916,624	9,916,624		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,273,591		1,273,591
自己株式の取得				440	440
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		625,682			625,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22,165		22,165
当期変動額合計	5,219,320	4,071,621	8,620,867	440	670,514
当期末残高	90,000	1,589,861	116,684	19,953	1,543,223

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,788	354,526	382,314	53,429	1,884,852
当期変動額					
減資					-
欠損墳補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					1,273,591
自己株式の取得					440
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					625,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,991	169,679	199,671	353,254	530,760
当期変動額合計	29,991	169,679	199,671	353,254	117,588
当期末残高	2,203	184,846	182,643	406,683	1,767,263

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	1,589,861	116,684	19,953	1,543,223
当期変動額					
減資					-
欠損墳補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			16,404		16,404
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	16,404	-	16,404
当期末残高	90,000	1,589,861	100,280	19,953	1,559,627

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,203	184,846	182,643	406,683	1,767,263
当期変動額					
減資					-
欠損墳補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					16,404
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,203	19,990	22,194	69,166	46,972
当期変動額合計	2,203	19,990	22,194	69,166	63,376
当期末残高	-	204,837	204,837	475,850	1,830,640

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,040,206	161,018
減価償却費	29,237	28,715
減損損失	202,584	99,414
のれん償却額	68,944	-
子会社清算損益(は益)	-	135,088
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,528
特別調査費用引当金の増減額(は減少)	-	237,770
訴訟関連費用引当金の増減額(は減少)	97,000	5,798
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	73,000	10,000
受取利息及び受取配当金	58,678	13,104
支払利息	13,724	10,360
為替差損益(は益)	96,328	38,543
投資有価証券評価損益(は益)	107,593	7,459
売上債権の増減額(は増加)	148,609	88,161
棚卸資産の増減額(は増加)	2,883	-
仕入債務の増減額(は減少)	66,659	28,403
契約負債の増減額(は減少)	339,550	89,884
その他	76,481	116,411
小計	1,184,889	37,025
利息及び配当金の受取額	37,058	7,762
利息の支払額	10,382	5,223
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	68,903	59,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,116	98,987

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(　は増加)	1,122,503	50,000
有形固定資産の取得による支出	55,111	22,992
無形固定資産の取得による支出	244,287	226,093
投資有価証券の取得による支出	52,864	19,020
投資有価証券の売却による収入	-	24,128
敷金の差入による支出	12,040	30,069
敷金の回収による収入	180,578	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	31,374	-
その他	26,999	2,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	997,152	321,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	542,560	200,000
長期借入れによる収入	40,000	20,000
長期借入金の返済による支出	1,317,468	324,813
社債の償還による支出	71,400	35,900
非支配株主からの払込みによる収入	41,278	21,141
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	950,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	900,150	119,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,181	7,819
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,050,932	334,520
現金及び現金同等物の期首残高	2,622,367	1,571,435
現金及び現金同等物の期末残高	1,571,435	1,236,914

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社教育測定研究所

株式会社EdTech RISE

サクセススペース株式会社

株式会社システムサポートアンドコンサルティング

Edutech Lab, Inc.

Edutech Lab AP Private Limited

EduLab Capital Management Company, LLC

EduLab Capital Partners , L.P.

DoubleYard Inc.

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 連結の範囲の変更

当社の連結子会社であったEdutech Lab AP Limitedは、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

EduLab Edtech Partners LP

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

EduLab Edtech Partners LP

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
EduLab Capital GP, LLC	12月31日 *
他1社	12月31日 *
JIEM INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）について
は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額
を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用
しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし建物附属設備は定額法）、在外子会社は定額法を採用して
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積も
ることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

ニ 特別調査費用引当金

過年度において当社は特定の顧客との間の一部取引における一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済
合理性を検証するため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度決
算訂正を行いました。当該過年度決算訂正に関連し、課徴金等の今後発生が見込まれる額を計上しております。

ホ 訴訟関連費用引当金

当社が過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行ったことに対し、損害を被ったとして、当社株主らよ
り、当社に対する損害賠償を求める訴訟を提起されております。当該訴訟については係争中となります
が、係争中の訴訟に対する損失に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

ヘ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は以下のとおりであります。

テスト等ライセンス事業は、語学を中心とした試験サービス・学習サービスを公益財団法人日本英語検定協会や大学等の教育機関、民間企業、個人等に提供しております。

AI事業は、自社で開発したAI技術を用いたソフトウェア及びサービスを提供しております。

テスト運営・受託事業は、学力調査事業を実施する国・地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学等の教育機関に対してテストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関するサービスを提供しております。

テストセンター事業は、公平・公正な環境下でCBTテストの実施を可能とするテストセンターを全国に設置し、英検協会が実施する「英検S-CBT」をはじめ、各種資格・検定試験、大学入試等のためにテストセンターを提供しております。

その他事業は、広告等のメディアサービスを提供しております。

各事業の履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受託業務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足による進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託等につきましては、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

サービス提供業務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ライセンス供与業務は、顧客のライセンス使用量が確定した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員並びに子会社の取締役、執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	202,584	99,414
有形固定資産	141,150	107,192
無形固定資産	19,301	231,813

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算出情報

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の減損損失の概要については、「(連結損益計算書関係) 4」に記載しております。

(2)主要な仮定

固定資産の減損検討においては、将来キャッシュ・フローの構成要素である売上高、営業利益率及び割引率を主要な仮定としております。売上高、売上原価・販管費の見積り及び割引率は、取締役会において承認された事業計画等に基づいており、受検者数・受注見込件数等のパラメーターは、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。

(3)翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	217,276千円	233,092千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式等）	71,410千円	74,445千円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	- 千円	- 千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社（株式会社教育測定研究所）においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	166,665千円	- 千円
借入実行残高	166,665	-
差引額	-	-

4 財務制限条項

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部には、純資産の部の金額及び経常損益等に係る財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

財務制限条項

- (1) 前連結会計年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部166,665千円には、以下の財務制限条項が付されております。
 - 各年度の決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を直近の連結会計年度の純資産の部の合計額の80%未満としないこと。
 - 各年度の決算期の連結損益計算書に記載される税引後当期損益が2期連続して損失とならないようすること。
- (2) 前連結会計年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部107,166千円、当連結会計年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部64,314千円には、以下の財務制限条項が付されております。
 - 各年度の決算期の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を2期連続して6,792,101千円又は前年度決算期の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。
 - 各年度の決算期の連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	- 千円
299千円		

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	245,014千円	186,916千円
給料及び手当	845,016	760,801
支払報酬	145,002	108,396
支払手数料	191,721	138,587
業務委託費	124,825	109,157

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
AI事業	ソフトウェア	東京都港区他	97,121
	ソフトウェア仮勘定	東京都港区他	105,463

(2) 減損損失の認識に至った経緯

「AI事業」については、収益性の低下により共通費配賦後の営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

原則として、セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、「AI事業」については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
共用資産	建物附属設備	東京都港区	29,226
	工具器具備品	東京都港区	11,997
	敷金及び保証金	東京都港区	58,190

(2) 減損損失の認識に至った経緯

共用資産については、本社移転の意思決定を当初の予定よりも早期に行ったことから、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

原則として、セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。また、本社等の資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、「共用資産」については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	149千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	31,810千円	- 千円
組替調整額	-	4,958
法人税等及び税効果調整前	31,810	4,958
法人税等及び税効果額	1,819	-
その他有価証券評価差額金	29,991	4,958
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	174,165千円	94,248千円
組替調整額	-	72,882
法人税等及び税効果調整前	174,165	21,365
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	174,165	21,365
その他の包括利益合計	204,156	26,324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,228,470	-	-	10,228,470
合計	10,228,470	-	-	10,228,470
自己株式				
普通株式	6,970	1,534	-	8,504
合計	6,970	1,534	-	8,504

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,228,470	-	-	10,228,470
合計	10,228,470	-	-	10,228,470
自己株式				
普通株式	8,504	-	-	8,504
合計	8,504	-	-	8,504

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	1,671,435千円	1,386,914千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	150,000
現金及び現金同等物	1,571,435	1,236,914

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	176,989千円	156,819千円
1年超	100,849千円	164,825千円
合計	277,838千円	321,645千円

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、事業推進目的及び純投資目的で保有しておりますが、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客との回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクを伴っておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先との残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、80.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	358,961	304,713	54,248
資産計	358,961	304,713	54,248
(1) 社債	35,900	35,900	-
(2) 長期借入金	520,525	517,240	3,285
負債計	556,425	553,140	3,285

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	312,337	231,124	81,213
資産計	312,337	231,124	81,213
(1) 長期借入金	215,712	211,715	3,996
負債計	215,712	211,715	3,996

(*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式等	127,679	130,741

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,671,435	-	-	-
売掛金	800,589	-	-	-
合計	2,472,024	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,386,914	-	-	-
売掛金	703,445	-	-	-
合計	2,090,360	-	-	-

(注) 2. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	35,900	-	-	-	-	-
長期借入金	310,029	90,256	62,106	36,316	12,305	9,512
合計	445,929	90,256	62,106	36,316	12,305	9,512

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	86,812	63,702	40,312	16,301	8,584	-
合計	386,812	63,702	40,312	16,301	8,584	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	304,713	-	304,713
資産計	-	304,713	-	304,713
社債	-	35,900	-	35,900
長期借入金	-	517,240	-	517,240
負債計	-	553,140	-	553,140

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	231,124	-	231,124
資産計	-	231,124	-	231,124
長期借入金	-	211,715	-	211,715
負債計	-	211,715	-	211,715

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	27,443	20,841	7,313

2 . 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

その他有価証券について107,593千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

その他有価証券について7,459千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 922,600株
付与日	2015年12月28日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間（注2）	自 2017年12月24日 至 2025年12月17日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2018年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 . 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

(ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

(イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数

(ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

第2回新株予約権

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 118,400株
付与日	2018年1月15日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	自 2020年1月12日 至 2027年12月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2018年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

(ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

(イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数

(ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	47,000	37,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	5,600	12,000
未行使残	41,400	25,600

(注) 2018年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2018年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	378	1,217
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2018年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	25,923千円	21,741千円
受注損失引当金	4,349	-
特別調査費用引当金	82,244	-
訴訟関連費用引当金	96,535	96,825
事業構造改革引当金	3,459	-
投資有価証券評価損	181,459	173,037
敷金	13,892	19,746
減価償却超過額	589,147	610,752
税務上の繰越欠損金（注）2	2,888,281	3,207,163
その他	386,473	405,638
繰延税金資産小計	4,271,767	4,534,905
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	2,888,281	3,207,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,377,085	1,327,742
評価性引当額小計（注）1	4,265,366	4,534,905
繰延税金資産合計	6,401	-

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年 9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超及 び無期限 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	2,173,801	714,480	2,888,281
評価性 引当額	-	-	-	-	-	2,173,801	714,480	2,888,281
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超及 び無期限 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	2,505,029	702,134	3,207,163
評価性 引当額	-	-	-	-	-	2,505,029	702,134	3,207,163
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	34.6%
課徴金		50.9
住民税均等割		8.0
評価性引当額の増減		126.4
子会社税率差異		14.7
連結子会社の清算による影響		143.6
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		59.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延資産負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は主要な固定資産の平均耐用年数を採用しております。

また敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は20,456千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は115,659千円であります。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	550,511	800,589
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	800,589	703,445
契約資産（期首残高）	166,281	107,224
契約資産（期末残高）	107,224	295,985
契約負債（期首残高）	422,854	81,356
契約負債（期末残高）	81,356	164,215

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、81,356千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	-	11,161
1年超	-	-
合計	-	11,161

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループのサービス別のセグメントから構成されており、テスト等ライセンス事業、AI事業、テスト運営・受託事業、テストセンター事業及びその他事業の5つを報告セグメントとしております。

テスト等ライセンス事業は、科学的根拠に裏付けられたテスト・学習理論を応用し、試験・学習サービスを提供しております。主なサービスは、大学等の教育機関、民間企業、個人向けの英語能力判定テスト

「CASEC」、小学校低学年の児童や幼児向けの英語テスト「英検 Jr.」等があります。また、大学受験向け英語4技能テスト「TEAP CBT」を提供しておりましたが、当該サービスは2024年10月の試験実施を持ちましてサービスを終了いたしました。

AI事業は、自社で研究開発したAI技術を用いたサービス・製品の提供を行っております。主に、手書き文字の読み取りが可能なAI-OCR商品の「DEEP READ」に加え、2023年9月期より、ChatGPTを活用したAI自動採点ソリューション「DEEP GRADE」の提供を開始いたしました。こうした商品を適宜組み合わせて使用することで、人が行っていた煩雑な作業をAIによって自動化するトータルソリューションを提供し、教育分野にとどまらず、他の産業分野・市場に転用し、業務効率化や生産性向上に貢献してまいります。また、測定技術と組み合わせた独自のAIサービスの展開にも取り組んでおります。2024年3月には、AI自動採点ソリューションの技術を応用した英語ライティング学習サービス「UGUIS.AI（ウグイス エーアイ）」を開発、Beta版として無料提供を開始し、教員、生徒様の1年間の試用の声を反映して機能アップし、2025年4月に有償化を行いました。

テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関するサービスを提供しております。問題作成から印刷、配達、採点、集計、分析、システム構築まで、テストの実施・運営に必要な機能を提供しており、主な顧客は、学力調査事業を実施する国・地方公共団体等の公的機関や大学等の教育機関となります。また、アセスメントのコンテンツ開発・分析・運用の受託や、教育機関・民間企業を対象に、テスト分析やコンサルティングサービスも実施しています。

テストセンター事業は、公平・公正な環境下でCBT(Computer Based Testing、コンピューター試験)の実施を可能とするテストセンターを全国28都道府県40カ所(2025年9月末時点)に設置し、各種資格・検定試験のCBT受験に、テストセンターを提供しております。また、「CASEC」や「TEAP CBT」の開発運用などで培ってきた、IRT(Item Response Theory、項目応答理論)やCAT(Computerized Adaptive Test、コンピューター適応型)等とAIを用いた技術及び長年の実績を活用することで、会場の提供のみにとどまらず、作問から試験実施、採点までをトータルにサポートし、テスト市場全体のCBT化を推進します。

その他事業は、「英ナビ！」や「スタギア」プラットフォームで、各種検定・試験などのオンライン学習サービスを提供しておりました教育プラットフォーム事業が、2024年3月末をもって、一部サービスを除き、当該事業から撤退いたしました。サービスを提供した広告事業等を当該その他事業に分類しております。

(報告セグメント区分の変更)

当社グループは、2024年3月に「教育プラットフォーム事業」から撤退しました。サービスを継続した広告事業につきましては、当連結会計年度より、「その他事業」に区分変更をしております。また、当連結会計年度から業績管理区分の見直しにより、従来「AI事業」に含まれていた事業の一部を「テスト等ライセンス事業」に移管しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法、区分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	AI事業	テスト 運営・受託 事業	テスト センター 事業	その他事業	計		
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	920,201	147,519	2,443,786	3,153,315	477,061	7,141,884	-	7,141,884
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	920,201	147,519	2,443,786	3,153,315	477,061	7,141,884	-	7,141,884
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	920,201	147,519	2,443,786	3,153,315	477,061	7,141,884	-	7,141,884
セグメント利益 又は損失()	188,241	44,758	259,218	307,961	86,212	624,450	950,196	325,746
その他の項目								
減価償却費	308	12,811	818	9,987	159	24,085	5,152	29,237
減損損失	-	202,584	-	-	-	202,584	-	202,584

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 2. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
 3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しています。
 4. 教育プラットフォーム事業につきましては、2024年3月末をもって当該事業から撤退しました。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	AI事業	テスト 運営・受託 事業	テスト センター 事業	その他事業	計		
売上高 顧客との契約 から生じる収 益 その他の収益	668,033	374,432	1,519,179	3,282,893	385,135	6,229,675	-	6,229,675
外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	668,033	374,432	1,519,179	3,282,893	385,135	6,229,675	-	6,229,675
計	668,033	374,432	1,519,179	3,282,893	385,135	6,229,675	-	6,229,675
セグメント利益 又は損失()	175,076	184,334	376,761	395,631	31,578	1,163,382	771,734	391,647
その他の項目 減価償却費 減損損失	2,169	7,886	164	13,175	41	23,438	5,709	29,147
	-	-	-	-	-	-	99,414	99,414

- (注) 1 . セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 2 . セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 . セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しています。
- 4 . 教育プラットフォーム事業につきましては、2024年3月末をもって当該事業から撤退しました。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
141,150	0	0	141,450

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
公益財団法人日本英語検定協会	2,400,983	テスト等ライセンス事業 AI事業 テスト運営・受託事業 テストセンター事業 その他事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
105,887	398	906	107,192

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
公益財団法人日本英語検定協会	2,120,760	テスト等ライセンス事業 AI事業 テスト運営・受託事業 テストセンター事業 その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	テスト等 ライセンス 事業	教育 プラット フォーム 事業	テスト センター 事業	AI事業	テスト 運営・受託 事業	計	調整額	合計
当期償却 額	-	-	68,944	-	-	68,944	-	68,944
当期末残 高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	133円13銭	132円56銭
1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり当期純損失 ()	124円61銭	1円61銭

(注) 1 . 2024年 9月期の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。2025年 9月期の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益及び 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,273,591	16,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益及び 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	1,273,591	16,404
普通株式の期中平均株式数(株)	10,220,515	10,219,966

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社EduLab	第1回無担保社債	年月日 2018.3.30	35,900 (35,900)	- (-)	0.27	なし	年月日 2025.3.28
合計	-	-	35,900 (35,900)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	300,000	2.2%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	310,029	86,812	1.6%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	210,496	128,900	1.6%	2026年~2030年
合計	620,525	515,712	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,702	40,312	16,301	8,584

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,953,924	6,229,675
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	235,811	161,018
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	178,680	16,404
1株当たり中間(当期)純利益(円)	17.48	1.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	983,813	429,981
売掛金	2 479,499	2 451,186
前払費用	24,529	38,834
その他	2 1,417,807	2 1,643,617
貸倒引当金	-	269,610
流動資産合計	2,905,649	2,294,008
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	31,790	0
工具、器具及び備品	15,070	0
有形固定資産合計	1 46,861	1 0
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,232
ソフトウェア仮勘定	0	1,503
無形固定資産合計	0	2,735
投資その他の資産		
関係会社株式	621,480	614,811
関係会社長期貸付金	1,495,260	1,021,048
その他	2 64,187	3,530
貸倒引当金	1,380,861	783,161
投資その他の資産合計	800,067	856,229
固定資産合計	846,928	858,965
繰延資産		
社債発行費	717	-
繰延資産合計	717	-
資産合計	3,753,294	3,152,973

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 187,290	2 286,640
短期借入金	100,000	2 390,000
1年内償還予定の社債	35,900	-
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 261,517	4 42,852
未払金	2 356,784	2 393,565
未払費用	33,361	17,537
未払法人税等	1,212	950
契約負債	209,133	41,915
預り金	10,777	10,253
賞与引当金	14,280	12,219
特別調査費用引当金	237,770	-
訴訟関連費用引当金	279,086	273,288
事業構造改革引当金	10,000	-
その他	2 35,794	2 20,738
流動負債合計	1,772,907	1,489,960
固定負債		
長期借入金	4 64,314	4 21,462
関係会社事業損失引当金	409,425	-
固定負債合計	473,739	21,462
負債合計	2,246,646	1,511,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	1,573,066	1,573,066
資本剰余金合計	1,573,066	1,573,066
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	125,042	9,860
利益剰余金合計	125,042	9,860
自己株式	31,375	31,375
株主資本合計	1,506,648	1,641,551
純資産合計	1,506,648	1,641,551
負債純資産合計	3,753,294	3,152,973

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 1,708,919	1 889,889
売上原価	1 265,769	1 222,815
売上総利益	1,443,149	667,073
販売費及び一般管理費	1, 2 859,144	1, 2 708,255
営業利益又は営業損失()	584,005	41,181
営業外収益		
受取利息	1 30,219	1 18,596
為替差益	-	44,472
その他	56,178	33,517
営業外収益合計	86,397	96,585
営業外費用		
支払利息	1 9,856	1 6,749
為替差損	41,138	-
その他	3,967	3,352
営業外費用合計	54,961	10,102
経常利益	615,441	45,302
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	37,316	118,312
子会社清算益	-	126,138
その他	-	2,184
特別利益合計	37,316	246,635
特別損失		
減損損失	-	99,414
投資有価証券評価損	186,901	-
関係会社株式評価損	38,028	6,669
貸倒引当金繰入額	57,223	-
関係会社事業損失引当金繰入額	286,858	-
訴訟関連費用引当金繰入額	97,000	50,000
事業構造改革引当金繰入額	10,000	-
その他	58,009	-
特別損失合計	734,021	156,084
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	81,263	135,853
法人税、住民税及び事業税	1,212	950
過年度法人税等	42,567	-
法人税等合計	43,779	950
当期純利益又は当期純損失()	125,042	134,903

(売上原価明細書)

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		13,549	5.1	2,892	1.3
外注費		249,111	93.7	219,665	98.6
経費		3,108	1.2	257	0.1
当期売上原価		265,769	100.0	222,815	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,309,320	5,883,849	386,520	6,270,370	9,916,624	9,916,624	30,935	1,632,131	
当期変動額									
減資	5,219,320		5,219,320	5,219,320			-	-	
準備金から剰余金への振替		4,310,782	4,310,782	-			-	-	
欠損填补			9,916,624	9,916,624	9,916,624	9,916,624		-	
当期純利益					125,042	125,042		125,042	
自己株式の取得							440	440	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	5,219,320	4,310,782	386,520	4,697,303	9,791,581	9,791,581	440	125,483	
当期末残高	90,000	1,573,066	-	1,573,066	125,042	125,042	31,375	1,506,648	

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	1,573,066	-	1,573,066	125,042	125,042	31,375	1,506,648	
当期変動額									
減資								-	
準備金から剰余金への振替								-	
欠損填补								-	
当期純利益					134,903	134,903		134,903	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	134,903	134,903	-	134,903	
当期末残高	90,000	1,573,066	-	1,573,066	9,860	9,860	31,375	1,641,551	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟関連費用引当金

当社が過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行ったことに対し、損害を被ったとして、当社株主らより、当社に対する損害賠償を求める訴訟を提起されております。当該訴訟については係争中となります。係争中の訴訟に対する損失に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(6) 特別調査費用引当金

過年度において当社は特定の顧客との間の一部取引における一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済合理性を検証するため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度決算訂正を行いました。当該過年度決算訂正に関連し、課徴金等の今後発生が見込まれる額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は以下のとおりであります。

テスト等ライセンス事業は、語学を中心とした試験サービス・学習サービスを公益財団法人日本英語検定協会や大学等の教育機関、民間企業、個人等に提供しております。

AI事業は、自社で開発したAI技術を用いたソフトウェア及びサービスを提供しております。

テスト運営・受託事業は、学力調査事業を実施する国・地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学等の教育機関に対してテストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関するサービスを提供しております。

テストセンター事業は、公平・公正な環境下でCBTテストの実施を可能とするテストセンターを全国に設置し、英検協会が実施する「英検S-CBT」をはじめ、各種資格・検定試験、大学入試等のためにテストセンターを提供しております。

その他事業は、広告等のメディアサービスを提供しております。

各事業の履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受託業務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足による進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託等につきましては、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

サービス提供業務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する間にわたり収益を認識しております。

ライセンス供与業務は、顧客のライセンス使用量が確定した時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）並びに執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,164千円	39,086千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	1,769,170千円	2,034,733千円
長期金銭債権	2,058	-
短期金銭債務	512,575	715,676

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度は取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	166,665千円	- 千円
借入実行残高	166,665	-
差引額	-	-

4 財務制限条項

前事業年度末及び当事業年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部には、純資産の部の金額及び経常損益等に係る財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

財務制限条項

（1）前事業年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部166,665千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を直近の連結会計年度の純資産の部の合計額の80%未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される税引後当期損益が2期連続して損失とならないようすること。

（2）前事業年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部107,166千円、当事業年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部64,314千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を2期連続して6,792,101千円又は前年度決算期の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 債務保証

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
株式会社システムサポートアンドコンサル ティング	194,694千円	133,396千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	1,401,071千円	443,088千円
仕入高	185,470	132,695
販売費及び一般管理費	11,633	2,850
営業取引以外の取引による取引高	31,397	17,960

2 販売費及び一般管理費のうち一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100.0%、当事業年度100.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
給料及び手当	260,909千円	206,889千円
役員報酬	133,715	126,158
支払報酬	104,209	73,367
業務委託費	53,807	78,134

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式621,480千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式614,811千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	13,675千円	8,914千円
敷金	639	1,529
減価償却超過額	11,924	43,058
投資有価証券評価損	64,649	66,219
関係会社事業損失引当金	141,620	-
関係会社貸倒引当金	477,640	372,997
関係会社株式	2,094,328	2,057,475
特別調査費用引当金	82,244	-
訴訟関連費用引当金	96,535	96,825
事業構造改革引当金	3,459	-
税務上の繰越欠損金	594,339	894,639
その他	136,259	133,280
繰延税金資産小計	3,717,316	3,674,940
評価性引当額	3,717,316	3,674,940
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率		
(調整)	税引前当期純損失を 計上しているため、 記載を省略してあり ます。	34.6%
課徴金		60.4
住民税均等割		0.7
評価性引当額の増減		95.3
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延資産負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	31,790	-	29,226 (29,226)	2,563	0	4,695
	工具、器具及び備品	15,070	-	11,997 (11,997)	3,073	0	34,390
	計	46,861	-	41,223 (41,223)	5,637	0	39,086
無形固定資産	ソフトウエア	-	1,320	-	88	1,232	-
	ソフトウエア仮勘定	0	1,503	-	-	1,503	-
	計	0	2,823	-	88	2,735	-

当期減少額の()は、減損損失計上に伴う減少額であり、内数で表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,380,861	168,546	496,635	1,052,772
賞与引当金	14,280	12,219	14,280	12,219
関係会社事業損失引当金	409,425	-	409,425	-
特別調査費用引当金	237,770	-	237,770	-
訴訟関連費用引当金	279,086	50,000	55,798	273,288
事業構造改革引当金	10,000	-	10,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告による方法としてあります。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.edulab-inc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第11期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

2025年1月15日関東財務局長に提出

2024年12月25日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

株式会社EduLab

取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員 桂川 修一
業務執行社員

代表社員 原田 辰也
業務執行社員

業務執行社員 田口 俊啓

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載のとおり、報告セグメント「テスト運営・受託事業」は、会社グループの主要な事業の中核を成し、その顧客との契約から生じる収益は、連結売上高の約24.3%を占め、金額的重要性が極めて高い。特に国・地方公共団体等の公的機関より受注した契約の1件あたりの請負金額は多額となる。</p> <p>受託業務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>総原価の見積もりには、一定の仮定と判断が必要であり複雑性が伴う。</p> <p>以上から、「テスト運営・受託事業」の履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、総原価の見積もりが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">・連結会計年度末までの発生原価につき当初予算と実績との差異について合理性を検討した。・総原価について、当初予算と、変更後予算を比較し、変更内容が作業内容の実態を反映したものであるかについて、管理部門へのヒアリングや請負契約書との照合により合理性を検証した。・売上高の算定過程において、契約書と請負金額の照合を実施した。・関連する内部統制を検討した。受託業務にかかる、売上報告稟議、収支実績・見通しの承認体制の整備運用状況を検証した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社EduLabの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社EduLabが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社EduLab

取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員 桂川 修一
業務執行社員

代表社員 原田 辰也
業務執行社員

業務執行社員 田口 俊啓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2024年10月1日から2025年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLabの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「テスト運営事業」は、主要な事業の中核を成し、その顧客との契約から生じる収益は、金額的重要性が極めて高い。 よって、「テスト運営事業」の収益認識の検討が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。 <ul style="list-style-type: none">・収益の計上基準に従い、収益が適切に認識されているか否か、年間を通じ、一定金額以上の収益認識について、契約関係証憑・引渡し関係証憑・その他関係外部証憑等を検討し、顧客との契約条件を吟味の上、収益認識の妥当性を検討した。・主要な顧客に対する残高確認等の詳細テストを実施し、これらの勘定残高の妥当性を検討した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。